

第4章

国府台周辺地域の変遷



江戸川対岸からみた国府台文教地区

国府台地域は、古代には下総国の国府や国分寺などが置かれ、戦国時代になると、後北条氏と里見氏などが戦いを繰り広げた国府台合戦の戦場があり、江戸時代以降は総寧寺の寺領となつて名所や旧跡となり、市域の歴史において常に注目されてきた地域であつた。

また、明治時代以降になると、一九四五（昭和二〇）年八月十五日の終戦を迎えるまで、陸軍教導団や野砲兵連隊といった軍隊が駐屯しており、終戦後は、文教地域へと変貌を遂げるなど、市域の近現代の歴史を語る上にも欠くことができない地域であつたといえる。

現在の国府台地域というのは、4-1-1にあるように、一丁目から六丁目の区域となっている。ただし、一九五一年までは、国府台村から大字国府台という名称になり、現在の国府台二・三丁目と四丁目の一部がその範囲であり、一・五丁目の大部分は国分地域で、四丁目の大部分は市川地域であつた。

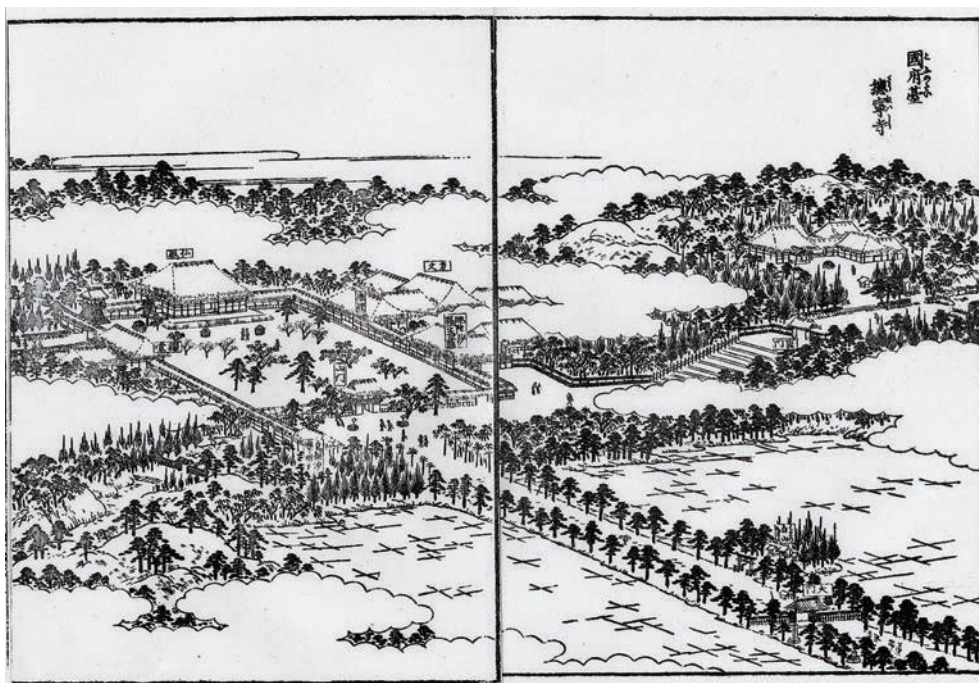
従つて、対象になるのはこの地域が中心となるが、たとえば、国府台に駐屯していた軍隊は、市川地域や国分地域などの周辺

〔4-1-1〕 国府台周辺の丁目などを記した地図



〔『市川市全図（2007）』1/1.3万より作成〕

に様々な影響を及ぼすことになり、これらの地域も対象となる。本章では、特に、軍隊と地域、行楽地、町場化、都市化といった点に留意をしながら、これらの変遷をたどっていくことを目的とする。



〔4-1-2〕「国府臺総寧寺」『江戸名所図会』
(市川市文学ミュージアム蔵)

第1節 陸軍教導団と国府台周辺

1 明治時代以前

軍隊が駐屯する以前の国府台地域は、江戸時代の一六六三(寛文三)年に、曹洞宗の総寧寺が、下総国関宿から国府台に移転して以降、現在の行政区域とは異なるが同寺の寺領になっていた。

当初、幕府から拝領した寺領は、石高一二八石五斗余あまりと山林六万七〇〇余坪よつば(二二万一四八七平方メートル余)であり、『旧高旧領取調帳』という、明治初期に政府が各府県に作成させた村落の台帳によれば、一八七二(明治五)年の時点では、石高一五二石余となっていた。

江戸時代の国府台の様子については、4-1-1-2にある、一八三六(天保七)年に刊行された『江戸名所図会』という地誌によれば、現在の里見公園の入り口辺りに境内の様子が描かれており、山門から市川方面に真っ直ぐ延びた参道があり、この道は、現在の真間山下にある歩道橋から里見公園方面に向かう



〔4-1-3〕「其二古戦場」『江戸名所図会』
(市川市文学ミュージアム蔵)

道にあたり、敷地の大きさがうかがえる。

さらに注目されることは、この場所が戦国時代の国府台合戦の古戦場であったことが記されており、4-1-13にあるように、「其二古戦場」といったタイトルで、「天守臺」^{だい}、「氏康氏政床几塚」^{しょうぎづか}や、現在もみることが出来る「夜なき石」、「らん井」などが描かれている。

このように、この場所は、名所・旧跡になっており、『南総里見八犬伝』(一八一四〔文化二〕年～一八四二〔天保一三〕年)の刊行や、『利根川東岸式覧』^{いち}(一八六八〔慶応四〕年)という江戸川対岸の上空から市川市域を俯瞰したように描いた錦絵が刊行されるなど、当地は江戸近郊の名所として、多くの人々に知られるようになっていた。

また、「里見諸将群霊墓」、「里見諸士群亡塚」、「里見廣次公廟」^{ひろつぐこうびよう}、「夜泣き石」といった里見氏に関わる石造物が四基現存し、その内の二基には、一八二九(文政一二)年の年号が入っており、この頃に名所化が進んでいたことが考えられる。

また、「里見廣次公廟」には、石井辰五郎という人名が刻まれていることから、地域の人々も国府台という名所・旧跡を宣傳していたことがうかがわれるのである。

4-1-14は、(市川名所) 里見公園内と記された写真絵葉書で、「里見氏ノ墓」および「夜泣石」が写されているが、「里



〔4-1-4〕 絵葉書「(市川名所) 里見公園内里見氏ノ墓 夜泣石」
(市立市川歴史博物館蔵)

見氏ノ墓」は現存しない。

2 明治初年から陸軍教導団の移転

一八七一年(明治四)年、「社寺領上知令」により、総寧寺は境内地を除いて多くの寺領を失う。この法令は廃藩置県に伴い、寺社領を与える権力主体であった領主権力が消滅したことと、地租改正の準備が必要になったことに伴う明治新政府の施策であった。

その後、一八七五年に官有地となった場所に、国府台大学校建設が申請される。この学校は、小中学校を卒業した生徒がさらに高尚な学問を学び研究する機関であり、欧米にない静かな環境が求められ、その場所選ばれたのが国府台地域であった。

そして、地域の土地のうち、二四町歩(二万八〇一七平方メートル)の土地が買収され、その範囲は、現在の国府台二丁目周辺の県道一号線(松戸街道)から江戸川までの間で、南は市川四丁目の真間山下の歩道橋から、北は松戸街道から里見公園の入口へと続く道までの範囲であった。

しかし、この計画は進められることはなかった。その理由としては、『旧市史』第三巻によれば、飲料水の確保の困難さと

東京方面からの交通の不便さがあげられている。

しかし、田中由紀子著『幻の大学校から軍都への記憶―国府台の地域誌』（二〇一七年）以下、『国府台の地域誌』によれば、西南戦争による政府の財政難と、計画を推し進めていた文部大輔田中不二磨の失脚があったことが指摘されている。

その後、当地は文部省から陸軍省へと用地の管轄替えが行われ、『陸軍省大日記』所収の「文部省より国府台譲渡支障無之回答の件」という、一八八四（明治一七）年六月に文部省が陸軍省に発した文書には、国府台地域の譲渡について支障がないといったことが記されており、この年に管轄替えが進んだことがうかがえる。

翌一八八五年五月二十一日、陸軍教導団歩兵大隊が東京から国府台に移転をする。

陸軍教導団は、下士官の養成機関で、一八七〇（明治三）年に大阪の兵学寮で編制された教導隊が起源であり、翌年に東京に移転し教導団と称している。歩兵・騎兵・楽隊の諸科に区分され、生徒は陸軍出身の志願者（一七歳～二五歳）や各隊兵卒の優秀者のうち、試験に合格した者で、修業期間は一二か月から一五か月であった。

教導団が国府台に移転した理由は、『陸軍教育史』（明治一七年の条）によれば、「団長渡辺大佐帝都ノ武学生教育ニ不適当

ナルヲ論シ、地ヲ江戸川畔里見義弘ノ居城跡ニ相シ全団ヲ此地ニ移スノ議ヲ建テ」とあり、教育をするための場所として、都会の東京ではなく国府台の地が適していることが記され、実際にこの地を利用して教育が行われている。

陸軍教導団の教科は、術科として、操練・射的術・当番勤務・野戦勤務・火工術・水泳術・数学といった科目があり、学科として、操練法書・内務・軍律・日本地理概略同略史といったものがあつた。

たとえば、4-1-5にある「陸軍教導団渡河訓練図」には、国府台の南側の江戸川において、馬に乗ったまま市川側から小岩側へ渡河する訓練が行われている様子が描かれており、生徒の服装もみることができる。

また、伊藤権十郎という人物が残した「副手簿」という手帳には、一八九八（明治三一）年十二月一日から翌年の十月までの教導団における生活の様子が記されており、記述の大部分は学科や試験のことであり、勉強や訓練に明け暮れていたことがわかる。

そのほか、野外練習についての記述もあり、現在の国府台六丁目に当たる佐久間塚や松戸市域となる大橋村といった近隣の場所のほか、場所は不明であるが八日間に渡り、遠方へ演習に出かけたという記述もある。



〔4-1-5〕 陸軍教導団渡河訓練図
(市立市川歴史博物館蔵)

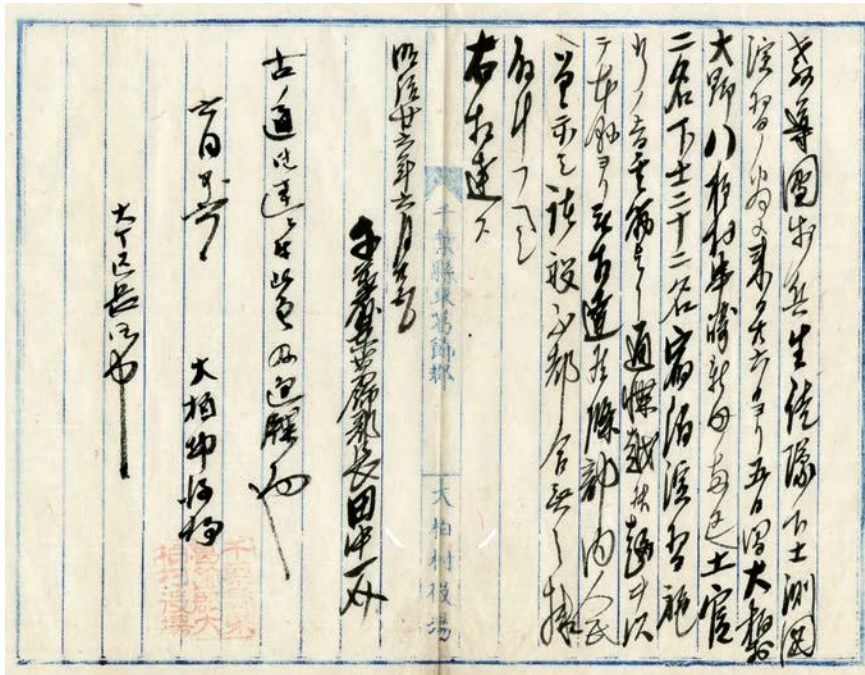
遠方の演習については、『陸軍教育史』（明治一九年の条）には、四月十五日から二十八日までの間、野営^{やえい}転地演習と称して習志野原^{しちのへ}に行軍し、射撃演習の後、銚子・鹿島方面を経て筑波地方にまで行軍・宿営を実施していたことが記されている。

3 陸軍教導団と地域

陸軍教導団が国府台に移転した一八八五（明治一八）年の生徒数は、遠藤芳信著『近代日本軍隊教育史研究』（一九九四年）によれば、二一四八人である。この人数については、一八七九（明治一二）年の国府台村の人口が二〇六人で、一八八八年に市制町村制が施行されて、市川村、国府台村、真間村、市川新田、平田村が合併して誕生した市川町の人口が三〇〇〇人余であったことからみても、多くの団生徒が国府台で生活していたことがわかる。

『陸軍教育史』（明治一八年の条）には、「市川ノ村民物価ヲ高騰セシメテ利ヲ貪ルヲ以テ、生徒一般一切市川方面ニ散歩セサルニ至リ。村民其非ヲ悔ヒ連署嘆願スルニ至リ之ヲ聴許セリ」とあり、移転して間もない時期に地域住民と生徒との間に、なにか買物をする際にトラブルが起きていたことがわかる。

この記事からは、教導団の駐屯により、はやくもこの地域が



〔4-1-6〕 陸軍教導団の測図訓練に関する東葛飾郡長達についての大柏村から大町区長への通牒（1893年6月25日）
（市立市川歴史博物館蔵）

町場化する兆しをみることもできる。

教導団生徒と地域の人々との交流については、先の「副手簿」に、「散歩ニシテ人家ニ立寄ルベカラズ、又区域外ニ出ザルベカラズ」とあり、一般の生徒にとっては、地域の人々との交流には制約があった。

しかし、松岡博子著『聞き書き 資料編―市川市国府台周辺の変遷』（一九九八年）という国府台地域に隣接していた国分地域の古老の話をまとめた書籍によれば、あるお宅では、日曜下宿といって休日の日に福岡県や山口県出身の生徒が寛げるように世話をしており、さらに、その家に近所で商いをしている娘が菓子類を売りに来ていたという話が記されている。

地域にとっては負担になることもあり、たとえば4-1-6にあるように、一八九三（明治二六）年六月二十五日に東葛飾郡長から大柏村役場に達せられた通牒によれば、教導団の歩兵生徒隊の士官二名と下士二二名が宿泊を伴う測図演習を行うので、諸般不都合無く執り行うようにといった内容が記されている。

具体的なことは不明であるが、団が演習で訪れた場合は、訓練の妨げをしないことや、宿泊場所の提供や食事の賄いなどもしなければならなかった。

そのほか、現在の市川市スポーツセンターの辺りに鎮座して

いた六所神社が、軍隊の敷地内であったため、須和田地域の現在地に移転をさせられるという事態も起きていた。

4 陸軍教導団と市川小学校

ここでは、教導団と地域との関わりを示す事例として、市川小学校との関わりについてみていきたい。

市川小学校の創立は、一八七四（明治七）年六月で、高等科の設置は一八九〇年三月であったが、その設置に際しては、教

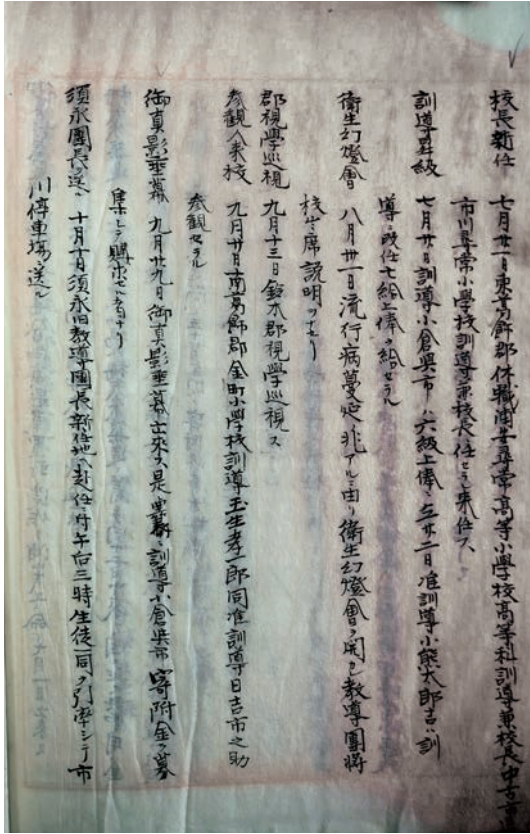
導団の将校の子弟が市川小学校に通っていたこともあり、団の意向により設置されている。

一八九三年十月発行の『千葉県教育雑誌』第一九号によれば、「経費も町村の補助は年五十四円のみ、他は悉皆教導団将校の負担にして郡長の直轄になり居れり、是は将校か町村管理者を信ぜず郡長に迫りてかくせしものなり」とあり、教導団将校が学校の経費を負担していたことと、東葛飾郡長に直接の管理をさせていたことがわかる。

また、尋常科についても、「市川小学校沿革誌」（以下、「沿革誌」）には、一八九六年八月二十一日の時点で、

校舎増築委員という者が六人おり、市川町の醤油醸造場の経営者で市川郵便局長でもあった田中喜兵衛など町の主立ちなどとともに、陸軍教導団の久野廉大尉が委員になっていたことが記されている。

そして、同年十一月二十九日に、増築校舎落成式が行われ、そこには、陸軍教導団長をはじめとした将校一〇数名が来賓として招かれている。この増築にかかる費用はすべて寄付金で賄われており、出入商人五三八円五〇銭、本町住民三五〇円、教導団将校一〇〇円、市川渡船場一〇〇円という



〔4-1-7〕「市川小学校沿革誌」
明治31（1898）年の条の一部
（市川市立市川小学校蔵）



〔4-1-8〕 陸軍教導団生徒・伊藤権十郎の卒業証書（1899年11月4日）
（市立市川歴史博物館蔵）

内訳であった。

教導団と小学校との交流も盛んで、一八九六年においては、四月十一日に教導団兵営および病院への参観があり、六月十六日に水雷発火演習の参観、十一月三日に天長節祝賀式に伴う教導団観兵式の参列などがなされており、翌一八九七年三月二十六日の卒業式には、教導団の副官が来賓として招かれている。また、一八九八年八月三十一日には、4-1-17にあるように、「流行病万延ノ兆アルニ由リ衛生幻燈会ヲ開カレ教導団將校出席説明ヲナセリ」とあり、病氣予防に関する啓蒙活動に教導団が一役買っていたことがわかる。

5 陸軍教導団の廃止

陸軍教導団生徒の定員数は、一八八四（明治一七）年から八六年の二二二七人を最大に、以後、一八八七年から八九年が一五九二人、二三年から二九年が一〇九六人と減少をする。

この理由としては、一八八六年に一般の兵卒から教導団を経ないで下士に進級ができるようになり、一八八九年には生徒の召募が一般からの志願者のみとなったからである。

その後、下士教育については、各連隊で実施することになり、経費節減にもなることから、陸軍教導団は、一八九九年の十一



〔4-1-9〕 陸軍教導団の弾丸庫(弾薬庫)
の一部と思われる遺構
(『下総国府台—下総国府跡の発掘調査—』
〔2004年〕より転載)

月三十日に廃止される。
先に述べた伊藤権十郎も、一般からの志願者であり、教導団の召募に伴う村役場の勧誘に応じて入団している。
ちなみに、伊藤は、4-1-8の卒業証書にあるように、一八九九年に陸軍教導団歩兵科を卒業後、陸軍歩兵二等軍曹となり、名古屋の第三師団歩兵第六連隊付となる。
日露戦争にも従軍し陸軍歩兵特務曹長に昇進し、帰隊後には福井県敦賀町の歩兵第五一連隊に転営する。しかしながら、一九〇五(明治三八)年五月に、石川県金沢市の病院で戦病死となり生涯を終えている。

なお、『下総国府台』(二〇〇四年)という、和洋学園国府台キャンパス内における遺跡発掘調査報告書によれば、

4-1-9は、陸軍教導団時代の、弾丸庫(弾薬庫)か銃器庫の遺構の一部と推定されている。

また、4-1-10は、赤レンガ武器庫と言われている建築物で、旧千葉県血清研究所跡に現存しており、赤レンガをいか



〔4-1-10〕 旧赤レンガ建築物武器庫
(個人蔵)

す会編『市川国府台の赤レンガ建築物―その保存と活用を求めて―』（二〇一五年）によれば、レンガの材料などから教導団時代のものと推定される。

第2節 野砲兵連隊・野戦重砲兵連隊と国府台周辺

1 野砲兵連隊の駐屯と市川小学校

一八九九（明治三二）年十月二十八日、国府台の軍用地では、第一師団の野砲兵旅団として、野砲兵第二旅団が創設される。この時点で編制されたのは、野砲兵第一六連隊と第一七連隊で、後に、野砲兵第一連隊や同一四・一五連隊が駐屯するようになる。

これらの連隊は、対外戦争の遂行が第一の目的であり、たとえば、野砲兵第一六連隊は、一九〇〇（明治三三）年の北清事変（義和団の乱）に出征し、一九〇四年の日露戦争においては、旅順攻略や奉天会戦などにも動員されている。**41211**は、同連隊の衛門で現在の千葉県立国府台高等学校の辺りだと考えられる。

砲兵連隊駐屯後も、市川小学校と連隊との関わりは、教導団時代と変わらず様々な交流があったことが「沿革誌」からうかがえ、天皇誕生日である天長節の観兵式に参加したり、卒業式



〔4-2-1〕 絵葉書「（市川名所）野砲兵第十六聯隊衛門」
（市立市川歴史博物館蔵）

には来賓として、主に将校婦人が招待されたり、学校用の備品の寄付がなされたりしている。

この時期、小学校との関わりで特筆される事は、対外戦争を目的とした連隊であることから、戦時下において小学校は連隊の送迎に動員されていることである。

「沿革誌」によれば、まず、一九〇〇年の北清事変の際には、野砲兵第一六連隊の送迎を市川駅で行っている。

そして、日露戦争下においては、お見送りが一九〇四年三月二十日から翌一九〇五年九月八日までの間に二五日間あり、同年十月三十一日から翌年の一九〇六年二月二十四日までは、お迎えが二八日間行われていた。

送迎には大概、教職員が児童を引率しており、一番多かった場所は総武線の市川駅で、ここでは、国府台の連隊以外にも佐倉の歩兵連隊や習志野の騎兵連隊などが駅を通過する際にも行われている。

さらに、送迎は、現在の市川五丁目付近と思われる焼原という場所や、江戸川橋、市川町渡船場、根本桜土手、国府台口、市川小校門前といった場所などで行われている。**4-2-2**は、昭和初期頃の市川小学校の様子である。

そのほか、市川小学校と戦争との関わりについては、地元から出征し戦死した兵士の会葬が、真間山弘法寺で行われた際に



〔4-2-2〕 昭和初期の市川小学校本校舎及び児童教職員など
(塚本里乃氏蔵)

は、全校児童が参加しており、また、一九〇五年一月十三日には旅順陥落を祝しての旗行列にも参加し、同年六月一日には、「午後七時ヨリ生徒一同ヲ引率シテ本町開催ノ祝捷提灯行列ヲナシ同九時解散ス」と、町をあげての提灯行列にも参加していたことがわかる。

2 野戦重砲兵連隊の駐屯

一九二二（大正一一）年七月、「大正十一年軍備整備要領」に基づき、約六万人の将兵や一万三〇〇〇頭の軍馬を整備するという、山梨半造陸軍大臣による軍縮が実施された。

それに伴い国府台では、野砲兵第二旅団は廃止され、新たに野戦重砲兵第三旅団となり、野戦重砲兵第七連隊と騎砲兵大隊が新設され、野戦重砲兵第一連隊が横須賀から移転した。

このように国府台地域については、軍備の縮小ではなく装備の刷新が行われ、機械化された部隊が新たに編制され、軍縮の際にその代償として九〇〇〇万円の予算を獲得し兵器の近代化を図った陸軍省の思惑が背景にあった。

これらの部隊の目的は、対外戦争の遂行を目的としたことには変わりないが、明治時代の後半頃から、各駐屯地（衛戍地）の軍隊は、県知事などの要請があれば、治安維持や災害への対

処などをするようになり、駐屯地内および第一師団管内においても、そのことが義務付けられるようになっていった。

従って、『野戦重砲兵第七聯隊史』（一九七三年）によれば、一九二三（大正一二）年九月一日の関東大震災が起きた日は、地震発生から九時間後の午後九時に、旅団命令により救援隊が、東京府の小菅、本所、深川方面に向かい負傷者の救護や食料の炊き出しなどにあたっている。

その後は、小松川方面に旅団の主力を派遣し、地域の警備や罹災者の救護にあたり、六日には、戒厳令かいげんれいという非常時に軍隊に統治権を委ねる命令がしかれ、業務が終了したのは十月二十五日であった。

このように、非常の際には、帝都東京およびその周辺を防衛するという任務も担っていたといえる。

その一方で、『秘関東戒厳司令部詳報』第三巻によれば、震災から二日後の九月三日の段階では、野戦重砲兵第一連隊の兵が、東京府内の永代橋においては巡查の依頼により、また、大島町付近では、爆弾のようなものを持ち、投げつけようとしていたという理由があったものの、朝鮮人を射殺するという事態も起きてしまっている。

3 町場化と軍隊

一八九四（明治二七）年七月の陸軍教導団時代に、現在のJR総武線の前身となる総武鉄道が開通したが、鉄道設置の理由の一つとして、軍事的な利用があげられている。

野砲兵連隊設置後の一九〇五（明治三八）年一月になると、江戸川において、市川と対岸の小岩とを結ぶ木橋の江戸川橋が架橋され、その設置理由として、国府台や習志野などに駐屯する軍隊の通行に不便であるからといったことがあげられている。このように軍隊の存在は、地域のインフラ整備に大きな役割を果たしており、町場化が進むようになる。そして、一九一四（大正三）年には京成線の延伸により、江戸川駅から市川新田駅間が開通し、市川鴻之台駅こうのだい（現・国府台駅）と市川新田駅（現・市川真間駅）が開業をしている。41213は、大正期頃の京成線の江戸川鉄橋の様子で、電車の車両も写っている。そして、一九一六年に発行された『理想的郊外生活地京成の美観』という書籍には、以下のような記述がある。

今後、住宅を構へる者で、此方面に土地を所有する者、市川では青田剛三氏、中根虎四郎氏、小栗長兵衛氏外六十四五名、木内重四郎氏、吉植庄一郎氏、ビール会社の仲田慶



〔4-2-3〕 絵葉書「〔市川名所〕 國府臺及江戸川櫻堤の遠望」
(市立市川歴史博物館蔵)

三郎氏、活動写真界に手を出して居る新井與四郎氏、日本橋橘町の大問屋田邊庄助氏などの別邸あり、隈元陸軍中将外大中佐級の退職軍人なども少なからず住んで居る（国府臺に野砲兵一旅団あるから是に属する少将以下の将校が此地に住んでゐるのは別として）

この記述によれば、東京の大会社の経営者などが市川町に土地を所有しており、すでに別邸を所有していた者もいたことがわかる。たとえば、木内重四郎という人物は、農商務省官僚や京都府知事、貴族院議員などを歴任した人物で、一九一四年に、野砲兵第一連隊に隣接する真間地域へ、一万坪の敷地を持つ和洋折衷様式である別邸を竣工しており、41214は、一九九九（平成一一）年まで現存した木内邸の洋館部分の様子である。また、隈元政次陸軍中将は、国府台の野戦重砲兵の旅団長などを歴任した人物で、現在の市川二丁目に居住をしていた。

このように、多くの大会社の経営者や退役もしくは現役の将校などが居を構えており、宅地化が進んでいた様相がうかがえる。

次に、『房総紳士録』という当時の衆議院議員選挙人名簿をもとに作成された資料から、町場化の様相をうかがう。なお、この資料の記載については誤りも散見するが、職業別の人数な



〔4-2-4〕旧木内別邸の洋館部分
(個人蔵)

ど、およその傾向を把握するには有効であると考えられることから用いている。

一九〇九(明治四二)年時点の市川町の職業についてみると、九五人の人名が記され、農業四八人、商業四一人、医者三人、そのほかが三人であった。

市川町内の地域は、市川、真間、市川新田、平田、国府台という区に分かれており、地域別では、市川が三四人で全商業者の大部分をこの地域が占め、他の地域はいずれも農業が一番多く、国府台は農業六名、商業二名であった。

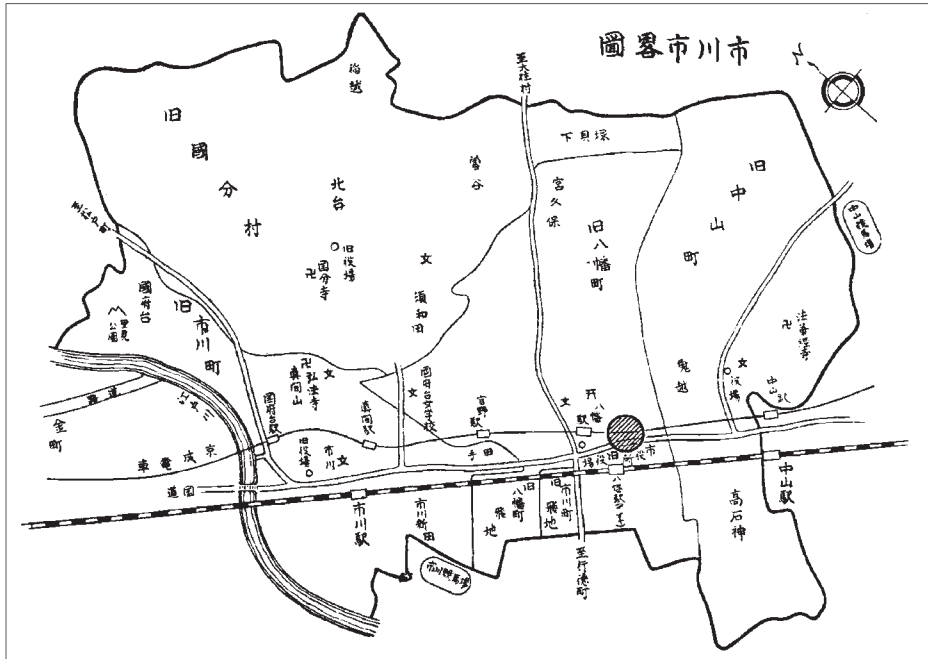
次に、一九二二(大正一一)年における市川町域の職業についてみると、二二八人のうち、農業八九人、商業八一人、会社経営四〇人、医者六人、官吏六人、そのほか六人となっており、特に注目されることは、会社経営の四〇人という数字である。

地域別にみると、商業の大部分はこの時期も市川であり、会社経営者もそうであったが、真間と市川新田にもおり、国府台では、農業一〇人、商業四人、官吏一名であった。

これらのことから、町場化が最も進んでいたのが、軍用地の南側から現在の国道一四号線ぐらいまでの範囲の市川で、次いで、京成線と総武線の間の真間や市川新田であったことがうかがえる。

その後、関東大震災以後、主に東京方面からの罹災者が市川

〔4-2-5〕市川市略図



〔『市川市勢総攬』付図〔1934年〕より転載〕

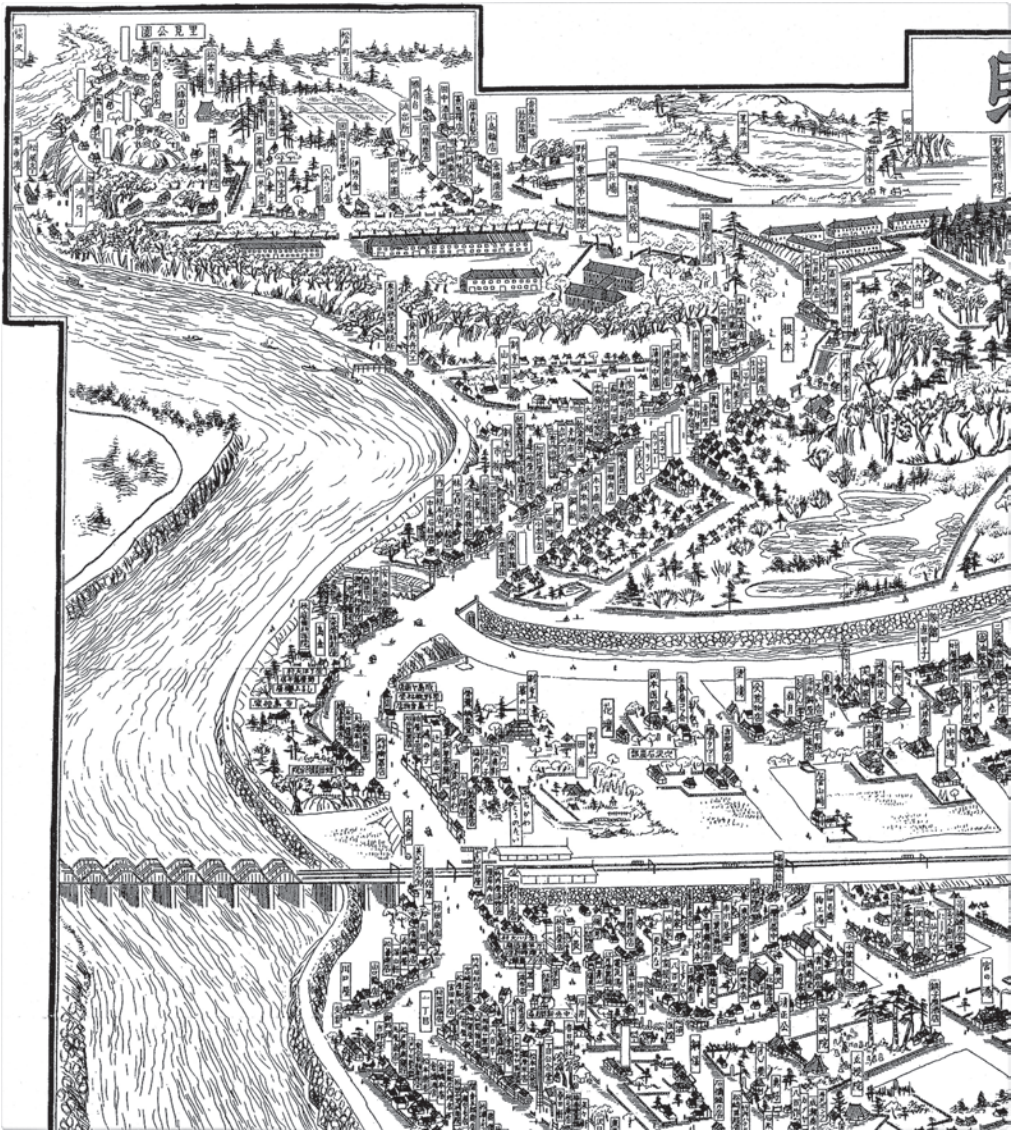
町域に多く移り住んだこともあり、市川町の人口は増加する。そして一九三四（昭和九）年十一月三日に、市川市が誕生する。市制施行については、東京方面の都市化が市川市域におよんできたため、効率的な地方行政を行いたい千葉県の主導で、4-2-5の「市川市略図」にあるように、当時の市川町・八幡町・中山町・国分村の三町一村を合併しようとする動きがあり、町村側も都市計画や市独自の事業が行うことができ、合併の際には各町村の要望を考慮するといったこともあり、準備がはじまる。

一時、市の名称をめぐり各町村が対立するが、名称は「市川市」、庁舎は旧市川町ではなく市の中間位の場所にあたる現在地の旧八幡町に設置するということなどが決まり、千葉県内では、千葉市、銚子市に続く三番目の市制施行となった。

ちなみに、市制施行当時の旧町村の人口数は、市川町二万一千八百〇人、中山町八千五百七十八人、八幡町六千三百三十三人、国分村三千八百九人である。

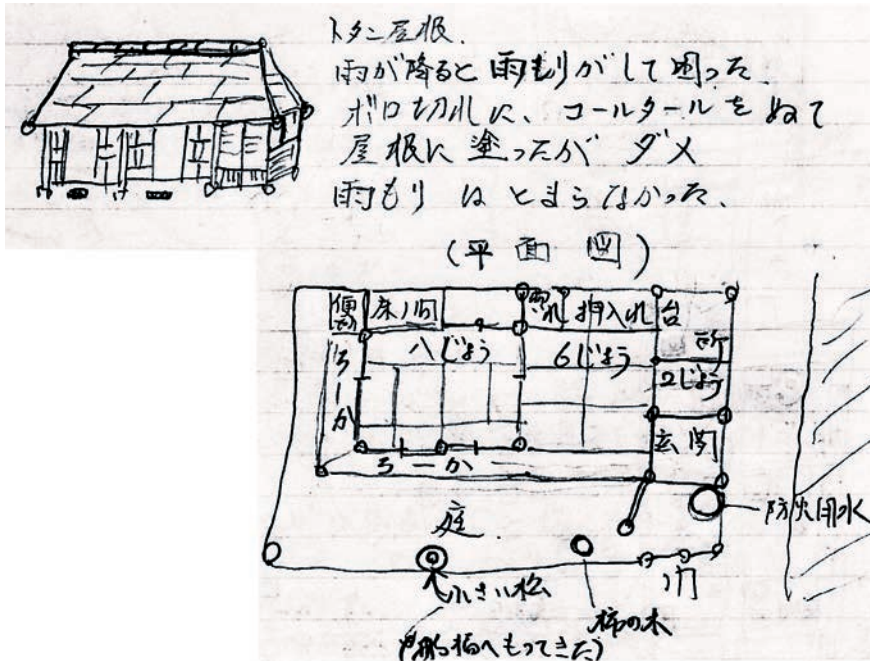
町場化の様相については、4-2-6にある一九二八（昭和三年）に松井天山という絵師が描いた、『千葉縣市川町鳥瞰』という絵図がわかりやすい。

この絵図には、野戦重砲兵第一連隊と第七連隊の兵舎が横長に描かれており、その間を松戸街道が南北に曲がりくねりなが



〔4-2-6〕 松井天山『千葉縣市川町鳥瞰』のうち、国府台周辺（1928年）
（成田山仏教図書館蔵）

〔4-2-7〕 白樫亨氏が描いた住居のメモ書き



〔『市川市が誕生したころ』〔2004年〕より転載〕

ら縦断している。

街道沿いには様々な商店などが立ち並び、京成線が横断するなど、町場の様子をイメージすることができ、先に記した木内邸も描かれている。

さらに、裏面には「商工諸家案内」が記され、二二三軒の商店名などが紹介されている。そのうち、陸軍御用と記されていたのは、鈴木馬具店や押賀薬局など六店であったが、実際にはほとんどの商店が軍隊と関わりを持っていたようである。

このことについては、『国府台の地域誌』によれば、石材屋の林長三郎は、兵舎や厩舎きゅうしやの建設に携わり、あんびる煙草店では、副業として、襟章えりしやう、肩章、除隊記念の杯などを取り扱っていた。

また、黒川クリーニング商会は、連隊からの軍帽や軍服の洗濯を請け負っており、御菓子司望月では、軍の演習時に大福二〇〇〇個の注文があったり、ソーダ水を買ったりしていたそうである。さらに、『市川市勢総攬そうらん』（一九三四年）によれば、坂本元次郎は陸軍へ木炭、石炭、雑貨類を納入し、林徳松（土木建築請負業）は東京近郊の連隊の施設の工事を行っていた。

次に、一般家庭の様子的事例を紹介する。それは、白樫亨氏という人物で、一九三二（昭和七）年に夷隅郡勝浦町で生まれ、父親が警視庁の巡査であったことにより、真間に移り住んでい

〔4-2-8〕 第一回市会議員当選者のうち、旧市川町からの当選者一覧

氏名	出身地	現住所	職業	就任した主な役職
大 和 久 吉 郎	不明	市川	食品会社取締役等	
浮 谷 竹 次 郎	市川新田	市川新田	無職(元鉄道会社重役)	県会議員、前町長
吉 岡 利 光	山梨県	市川	医師	町会議員、方面委員
石井喜代太郎	平田	平田	農業	町会議員、市川果実組合長
米 本 浜 次 郎	不明	国府台	無職(元教員)	町会議員
後 藤 仁 助	市川新田	市川新田	農業	町会議員、土木委員、消防部長
横 山 富 治	北海道	市川	酒造会社職工	労働総同盟千葉県連合会長
福 地 新 作	市川新田	市川新田	農業	町会議員、消防組頭
鳥羽辰之助	香取郡佐原町	市川	出版業	
後 藤 泰 次 郎	市川新田	市川新田	無職	町会議員、青年団長
小 林 勝 太 郎	印旛郡白井村	市川	計理士	町会議員
田 中 光 三 郎	市川新田	市川新田	農業	町会議員、区長
染 谷 元 治	市川	市川	保険業	町会議員、区副会長
小 林 義 重	不明	市川	料理屋	町会議員、三業組合長
中 島 一 郎	市川	市川	茶商	町会議員、学務委員
宇 田 川 祐 蔵	市川	市川	薪炭商	町会議員、土木委員

(『市川市が誕生したころ』〔2004年〕、『市川市勢総攬』〔1934年〕より作成)

る。

白樫家は借家の一軒家で、家の様子は平屋で、間取りは、八畳一間、六畳一間、二畳一間、屋根はトタン屋根で雨漏りに悩まされていたが、庭付きで井戸水があり、水は冷たくておいしかったそうである。

家の中には電灯は二灯しかなく、食事は米飯が中心、おかずは野菜に味噌汁ぐらいで、時々さかなを食べるといいう質素なものであった。4-2-7は、白樫氏が描いた真間に住んでいたころのメモ書きである。

4 町の担い手

次に当時の市川町の担い手について、4-2-8にあるように、市川町選出の第一回市会議員(現・市議会議員)の当選者についてみていきたい。

第一に言えることは、市川町からの当選者一六名のうち、九名が地域の旧家など土着の者といえ、守旧勢力が強かった傾向がうかがえ、職業別には、農業四名のほか、様々な職業者がいたことがわかる。

このなかでも注目されるのが浮谷竹次郎で、浮谷家は市川新田の旧家で元来は農家であったが、竹次郎は浮谷家の次男で、



〔4-2-9〕 浮谷竹次郎
（『市川市勢総攬』〔1934年〕より転載）

京成電気軌道の重役や公職としては市川町長や市川市長などを歴任する。**4-2-9**

また、京成電気軌道の代表取締役で衆議院議員を務めた本多貞次郎の女婿（じよせい）でもあり、兄の権兵衛も京成電気軌道の重役や県会議員（現・県議会議員）を務めるなど、地域をリードしたのが浮谷家であったといえる。

その一方で、次に注目されることは、他の地域から移って来た者で、会社の経営者や自らのスキルを活かした職業に就いている者が多く町場の形成者といえる。なかでも注目される者は、計理士の小林勝太郎で、国府台地域への火葬場設置反対運動に

〔4-2-10〕 市川町に居住した国府台駐屯の軍隊出身者一覧

氏名	出身地	現住所	職業	所属連隊肩書等
吉岡利光	山梨県	市川	医師	砲兵連隊軍医
小林義重	不明	市川	料理屋	野砲兵第一六連隊
筒井伊三郎	埼玉県	市川	呉服商	野砲兵第一七連隊
太田幸助	国府台	国府台	農業	第三旅団経理部助手
大里三熊	熊本県	国府台	無職	教導団
隈元政次	鹿児島県	市川	無職	野砲兵旅団長
眞井鶴吉	香川県	市川	軍人	野戦重砲兵第七連隊長
大峽清太郎	山形県	市川	医師	陸軍衛戍病院軍医
林幸司	大阪府	市川	軍人	野戦重砲兵第三旅団長

（『市川市勢総攬』〔1934年〕および『幻の大学校から軍都への記憶—国府台の地域誌』〔2017年〕より作成）

取り組むなど、いわゆる住民運動を行った人物である。また、職工の横山富治は、労働組合のリーダーであったことから、新たな政治の担い手も存在していたことがわかる。

次に4-2-10は、『市川市勢総攬』および『国府台の地域誌』から作成した、国府台に駐屯した軍隊出身者の一覧である。

このなかで注目されることは、現役の林幸司旅団長と眞井鶴吉野戦重砲兵第七連隊長のみならず、先にも記した隈元政次旅団長や陸軍教導団に所属していた大里三熊が周辺に居住していることである。

また、市会議員でもあった吉岡利光および大峽清太郎は、いずれも元軍医であり、市川の地で医院を開業していたことがわかる。このように、医師については、軍医出身者や他の地域から当地で開業した者が多い。

さらに、商業者もあり、小林義重は、「鴻の字」という料理屋を経営し、地域の商店会である根本発展会の二代目会長や、4-2-18にあるように市会議員も務めていた。

ちなみに、地元の出身者は太田幸助の一名のみで、国府台の軍隊出身者の多くは他の地域の出身で、新たな町場を形成する担い手であったことが確認できるのである。

第3節 戦時下の国府台地域

1 戦時下の国府台の軍隊編成

昭和時代に入ると我が国は、満州事変や日中戦争の開始により戦時体制下となる。国府台の連隊については、4-3-1のような配置となり、西練兵場は現在のスポーツセンターの辺りで、野戦重砲兵第一連隊は千葉商科大学、衛戍病院は里見公園、野戦重砲兵第七連隊は東京医科歯科大学や千葉県立国府台高校の周辺、騎砲兵大隊は和洋女子大学周辺に位置していた。

国府台に駐屯していた野戦重砲兵連隊にとって大きな画期となったのが、一九三九（昭和一四）年のノモンハン事件である。ノモンハン事件というのは、モンゴルと満州国の間にあるノモンハン付近の国境をめぐり、ソビエト連邦およびモンゴル軍と、日本と満州国軍が衝突した大規模な国境紛争で、日本軍はこの事件で大敗をする。

国府台の連隊については、同年六月、野戦重砲兵第一連隊（二個大隊四中隊）が動員されたが、八月に連隊本部と第一大隊が

〔4-3-1〕 昭和初期の国府台周辺の軍隊配置図



- A 東練兵場
- B 陸軍射撃場
- C 西練兵場
- D 野戦重砲兵第一連隊
- E 衛戍病院（陸軍病院）
- F 野戦重砲兵第七連隊
- G 騎砲兵大隊

（『船橋及国府台近傍図』〔1934年〕より作成、市立市川歴史博物館蔵）

壊滅するという事態に陥^{おちい}っている。その後、九月に停戦協定が結ばれると、満州国北部の神武屯^{ちゆうとん}に駐屯^{ちゆうとん}するようになり、国境警備に任じている。

また、野戦重砲兵第七連隊も同じく六月に動員され、ホルステン河畔^{かはん}などで激戦を行うが、停戦協定により満州国南屯の警備に任じていた。

4-3-2は、野戦重砲兵第七連隊の国府台での検閲式（軍隊を整列させて司令官などが検閲する）の様子である。

その後、第一連隊は、一時期、フィリピンのバターン・コレヒドール攻略作戦に参加をし、一九四二年五月からは再び神武屯で警備に任じ、一九四四年六月まで国境警備を行う。その後は、沖繩防衛作戦に参加し、翌一九四五年六月に玉砕をする。

4-3-3は、野戦重砲兵第一連隊の海外および沖繩での駐屯地と転戦図である。

また、第七連隊は、第二中隊がガダルカナル島に派遣され壊滅した以外は、主力は南屯で警備を行い、一九四二年十一月に、ニューブリテン島（ラバウル）の防衛に任じ終戦を迎えている。

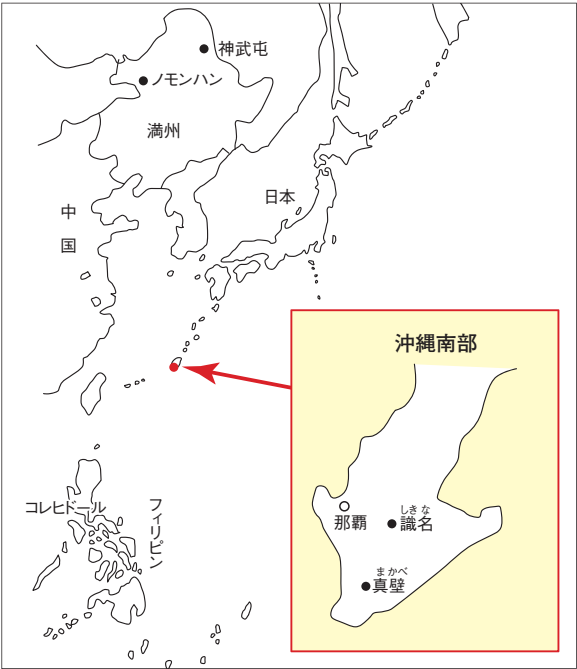
このような状況下、国府台地域では、一九三九



式兵閱閲檢時隨 (隊聯七第兵砲重戦野)

〔4-3-2〕 絵葉書「(野戦重砲兵第七聯隊) 随時検閲閱兵式」
(市立市川歴史博物館蔵)

〔4-3-3〕 野戦重砲兵第一連隊の転戦図



(『戦時下の市川市域』〔1997年〕より作成)

年六月以降、連隊の主力が中国大陆に移ったため、留守部隊が駐屯する。第一連隊の後に第一七連隊が駐屯し、第七連隊の後には第一八連隊が駐屯するという変遷をたどる。そして、第一七連隊と第一八連隊も、一九四一年の関東軍特別大演習のために満州に派遣され、そのまま地に駐屯し、太平洋戦争下においては、東南アジアの作戦に参加をしている。

その後、国府台では、一七連隊補充隊および一八連隊補充隊が編制され終戦を迎えている。これらの部隊は秘匿名で呼ばれ

ており、一七連隊補充隊は東部第七三部隊、一八連隊補充隊は同七四部隊と呼ばれていた。

なお、騎砲兵大隊については、一九三三（昭和八）年十月に習志野に移転し、その後、高射砲第二連隊が編制されたが、柏町に移転しており、一九三九年からは独立工兵第二五連隊が編制され終戦を迎えている。

さらに、終戦間際には、本土決戦などを想定していたことから、様々な部隊が国府台周辺で編制されていた。



〔4-3-4〕 軍装姿の松戸光夫（右側）
（松戸登美江氏蔵）

2 戦時下の国府台の軍隊生活

ここでは、野戦重砲兵第一七連隊補充隊（東部第七三部隊）に所属していた、松戸光夫の日記をもとに、戦時下の国府台の軍隊生活の様子をみていきたい。4-3-4は軍装姿の松戸光夫で、4-3-5は日記の一部である。

松戸は、千葉県山武郡公平村（現・東金市）出身で、一九三七（昭和一二）年に山砲兵第二五連隊に入隊し、一九四一年まで軍隊生活を送る。そして、一九四三年七月に二度目の召集となり国府台の連隊に入隊する。一九四五年五月まで同連隊に所属し、軍曹で第五中隊第二班長に任じられ、訓練指導や部隊編成をする動員業務などを行っていた。

一九四三年七月から十一月までの様子を見ると、記述の多くは訓練や演習についてであり、西練兵場、四角森、東練兵場のほか、付近では、里見公園や諸貝塚（現・須和田二丁目の須和田公園付近）などで訓練が行われている。

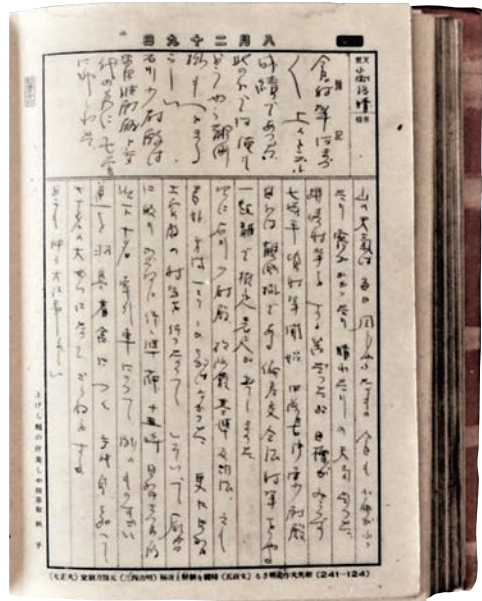
訓練については、軍紀教練、銃剣術、軍歌演習や、早朝や夜間に抜き打ちで行われる非常召集など精神修養的な訓練と、松戸が主に観測関係に従事していたこともあり、実戦を想定した観測および通信などの演習が行われていた。

そして、演習の集大成といえるのが、遠方での演習であり、

福島県の白河演習場や静岡県富士演習場に赴いている。これらの演習は演習地のほか、行軍もその一環であり、白河へは連隊の自動車両を使い、富士へは鉄道貨車を使用していた。

地域の人々との関わりの記述は少なく、日曜日などの休日には、隊内に留まっていることが多かったが、出征する同僚を市川駅に見送りに行った際に眼鏡を購入し、酒保という兵営などの軍事施設内で将兵が自費で飲食などができる売店において、まんじゅうを食べておいしかったという記述もある。

ちなみに酒保に、まんじゅうなどを納めていたのが、先ほども述べた御菓子司望月であった。4-3-6は野戦重砲兵第七



〔4-3-5〕「松戸光夫日記」昭和18(1943)年8月29日の条
(松戸登美江氏蔵)



保 酒 (隊聯七第兵砲重戰野)

〔4-3-6〕 絵葉書「(野戦重砲兵第七聯隊) 酒保」
(市立市川歴史博物館蔵)

連隊の酒保の様子である。

松戸については、戦時下においても内地勤務であったことから、このような生活をしていたが、一九四四年十一月には、関東軍戦車第一師団補充兵引率官として満州牡丹江^{ぼんこう}へ出発し、十二月に帰隊する。翌一九四五年三月十日の東京大空襲の際には、臨時東京派遣隊第三中隊第一分隊長として、向島の更正小学校で、炊事、給食、救護に当たり十四日に帰隊している。また、二十四日からは、蒲田・戸越方面の建物強制疎開作業にも従事し、翌月の四月四日に帰隊している。

そして、五月には、東部軍管区司令部兵器部自動車班長となり国府台から東京へ移り、六月には、第一二方面軍司令部兵器部に転属し八月に曹長に昇進して終戦を迎えている。

3 空襲下の市川市域と軍隊

昭和一四年度に作成された『千葉県永年防空計画書』によれば、千葉県と空襲との関わりを帝都空襲の要路と想定し、防空監視、灯火管制を重要視し、県内の都市および軍事施設のある市町村を強化地域としている。

帝都に近接し軍事施設のあった市川市域も強化地域に指定され、防空監視、情報通信、防空警報伝達、灯火管制、防空消防、

救護、防弾および防毒、偽装^{ぎそう}および避難という事項を盛り込んだ防空計画の設定が義務付けられた。

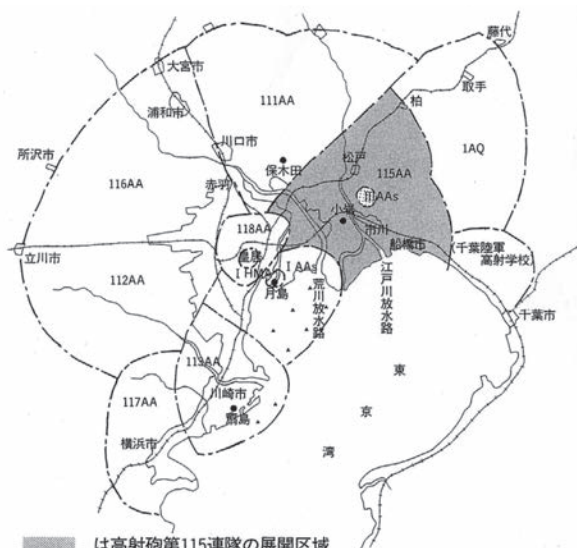
市川市域の軍隊による防空体制としては、地上防空部隊である高射砲連隊の装備が增強され、東部防空旅団下の防空第五連隊が、東部高射砲集団下の高射砲第一一五連隊へと編制替になり、本部を市川市須和田の現在の須和田公園周辺に置き、四大隊一八中隊の編制で、4-3-7にあるように、北は柏町から東は船橋市、西は東京の東部から南は浦安町の範囲を管轄していた。

この編制により江戸川沿いには高射砲陣地がしかれ、市川市域では東練兵場の南側に独立高射砲第三大隊が設置され高射砲も置かれている。

一般市民については、一九三九（昭和一四）年に、これまでの消防組や防護団（在郷軍人会員、青年団員など）を基に警防団が結成され防空・防火の任務を主導し、市川市では、一九四一年三月には町内会の整備がなされ、一九〇の町内会と一一八四の隣組が誕生し、防空・防火の任務などにあたった。

そして、太平洋戦争下において、一九四四年の十一月にアメリカ軍による東京方面の空襲がはじまると、市川市域においても、少なくとも一三回の空襲被害があったことが確認できる。市域への空襲の特徴は、アメリカ軍の直接の目標にはならず、

〔4-3-7〕 京浜地区東部高射砲集團配備用図 1944年11月頃



は高射砲第115連隊の展開区域

1 1 5 A A は照空第一連隊を示す。

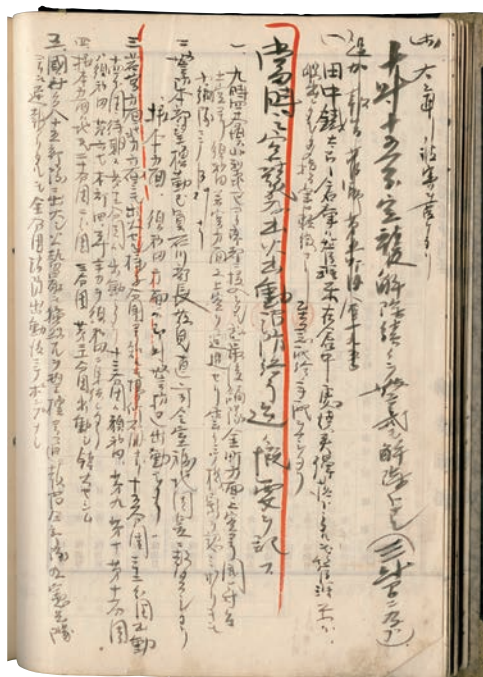
III A A S は独立高射砲第三大隊を示す。

I H M A は機関砲第一大隊を示す。

●は、12センチ高射砲の陣地を示す。

▲は海上の照空灯陣地を示す。

(『戦時下の市川市域』〔1997年〕より転載)



〔4-3-8〕「空襲日誌」昭和20(1945)年3月4日の条
(市立市川歴史博物館蔵)

東京方面の空襲を終えた爆撃機が、落とし残しの焼夷弾や爆弾を市域に投下するというものであった。

軍隊との関係でいえば、一九四五年三月四日の空襲では、独立工兵第二五連隊（東部第八五部隊）の兵舎一棟が焼夷弾により全焼したが、消火は市の警防団が行っており、自家防衛ができない軍隊に対し警防団長は不快感を示している。4-3-8は、警防団長が記した「空襲日誌」の当日の部分である。

さらに、「空襲日誌」によれば、高射砲については、アメリカ軍の爆撃機などに命中することはほとんどなく、高射砲弾の

破片による家屋の破壊や、人々を負傷させてしまうという事態も起きてしまっている。

なお、一九四五年三月十日の東京大空襲においては、東京方面から多くの被災者が市川方面に逃れてきており、医療品など物資の不足に悩ませられながらも、あらかじめ決められた計画に従い、全市を挙げて救護などの対応にあたり、軍隊においても、特に国府台の陸軍病院が大きな役割を果たしている。

その後、市域へ空襲が行われることはほとんどなかったが、東京方面に空襲がある時は、警戒警報や空襲警報が市域でも発令され、人々は終戦を迎えるまで空襲に脅かされながら生活をしていった。

第4節 行楽地としての国府台地域 (戦前期)

1 行楽地としての国府台の位置づけ

明治時代以降、軍隊の町として栄えていた国府台地域であったが、行楽地でもあり続けた。その中心であったのが総寧寺の寺域であり、現在の里見公園の北側が名所・旧跡として存在し、周辺の江戸川沿いも同様であった。

一八九〇（明治二三）年に発行された『改正東京名所案内』という、散歩のガイドブックのような冊子によれば、七つのコースがあり、その一つとして、両国橋―たぐかわ 堅川―真間国府台―柴又―平井―亀井戸―向島―両国回向院といったコースが紹介されている。

この本によれば、東京から一番東側の場所が真間・国府台であり、東京周辺のコースに組み入れられており、東京名所の一つに位置付けられていたことがわかる。

明治三〇年代以降になると、国府台周辺を紹介する書物が増加しており、いくつかの特徴を見出すことができる。

たとえば、一九〇〇年十一月に発行された『小学校用修学旅行遠足の友』という書籍は、タイトルにもあるように、小学生の遠足における紀行文の参考書として出版されたもので、東京府内および北は日光から西は富士山といった範囲における関東近辺の名所や旧跡が紹介されており、千葉県内では銚子と国府台が紹介されている。

その内容は、子供向けというよりは大人向けの紀行文で、教員向けであつたと思われる。

この時期の小学校の遠足については、「市川小学校沿革誌」を例にみると、一八九三（明治二六）年六月二十一日の条で、遠足運動を実施したという記述が初見で、徳願寺、製塩場、海辺など行徳方面を訪れていたことがわかる。

翌年以降は、国分、国府台、真間山、中山法華経寺など、近隣のいずれかに、少なくとも年に一回は訪れており、国府台地域については、一八九八年十一月二十八日に、運動会と称して、国府台総寧寺と真間寺（弘法寺）、一九〇三年四月八日には、校外運動と称して国府台総寧寺、一九〇四年四月七日には、野外運動と称して国府台を訪れており、「四月七日午前十時ヨリ全校生徒ヲ引率シテ國府台ニ野外運動ヲナシ同十二時帰校セリ」とあり、二時間程度の身近な遠足の場になっていたことがわかる。

その他、一八九五（明治二八）年四月十五日においては、修学旅行と称して、上野公園、浅草公園、向島を訪れており、この時期から汽車を利用した遠足が行われている。

そのことは、東京方面からも同様で、一九一九（大正八）年に東京女子高等師範学校附属高等女学校（現・お茶の水女子大学附属高等学校）が発行した「遠足の葉^{しおり}」によれば、遠足地選定の標準として、「市内電車運転後凡そ一時間を経たる頃に集合地を出発し、点燈前頃に帰着し得ること」、「経費約一圓五十錢以内のこと」、「徒歩行程約三里以下のこと」などが定められていた。

この葉の目次には、電車の沿線ごとに遠足地が紹介され、京成電車方面として、「国府台、市川新田」が紹介されている。

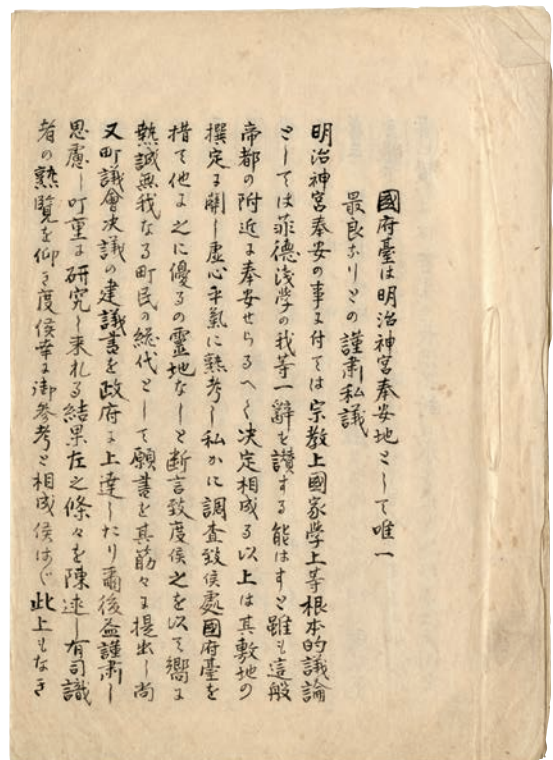
ここでは、位置（国府台里見公園、市川新田）、途次^{とじ}の概況（経路（市川駅―里見公園―弘法寺―市川新田駅（東華園）、各駅の紹介）、見学の資料（江戸川、中川、市川町、国府台、総寧寺、弘法寺、手児奈神社）といったものが掲載されている。

このように国府台周辺地域は、近隣の学校のみならず、鉄道などが利用できる東京方面などの学校にとっても適当な遠足の場であつたことがわかる。

その一方で、一九一七（大正六）年三月六日に、東京府の湯島小学校の生徒が国府台に來遊した際に、江戸川畔にある「栗^り



〔4-4-1〕江戸川岸に所在した頃の三人地蔵
(市立市川歴史博物館蔵)



〔4-4-2〕国府台への明治神宮造営を誘致するために
記された報告書の部分（1913年）
(市立市川歴史博物館蔵)

市^{いち}の渡」から小岩側に渡船をした折に、舟が転覆して三名が溺死するといった悲劇も起きている。

ちなみに、その菩提^{ほだい}を弔うために三体の地蔵が4-4-1にあるように、江戸川畔で造立されたが、現在は下総国分寺に移されている。

そのほか、国府台地域は日本の名所の一つにも紹介され、たとえば、一九〇〇（明治三三）年十月発行の『地理歴史勝地記文』という、北は岩手県から南は宮崎県ぐらいいまでの古跡を訪ね歩いた紀行文には、「国府臺ニ遊フ記」という頁があり、千

葉県内で紹介されているのは、ここだけであった。

なお、このような状況下、大正時代になり明治神宮の造営場所が全国的な話題となると、市川町民の有志が国府台への誘致運動を行っており、4-4-2は、「國府臺は明治神宮奉安地として唯一最良なりとの謹肅私議」と題した報告書である。

この報告書の内容は、国府台の地が神宮造営の場所としていかにふさわしいかを、二〇項目あげており、立地、自然環境、皇室に関わる歴史などが記され、なかでも注目される項目は、軍隊を移転させて軍用地に設置しても良いという記述である。

この報告書の作成者は、先にも記した市川町民総代の一人でもあった田中喜兵衛であった。

2 里見公園と里見八景園

元々日本では、公園という概念がなく、公園が開設されたのは、一八七三（明治六）年一月の「太政官布告第十六号」により、上知令で接収された旧社寺地などを公園としたのがはじまりである。同年十月には、芝公園、飛鳥山公園、深川公園などが開設され、一八八七年頃までに八〇か所余りの公園が開設している。

国府台については、随筆家の大町桂月が一九〇八（明治四一）

年に記した『筆』に所収されている「国府臺」によれば、「四年前に開かれて、公園となりたる也」とあり、一九〇四年頃に公園に位置付けられたことが考えられる。

また、同じく桂月が一九〇六年に発行した『東京遊行記』には、「寺の後の江戸川にのぞめる岡は、地を平らかにし、木を疎にし草を芟りて、今は公園となりぬ。茶店あり、ロハ臺あり」と、公園としての体裁を整えており整備されていたことがうかがえる。

管理をしていたのは総寧寺で、先に紹介をした『小学校用修学旅行遠足の友』には、寺院の事務所に案内をお願いすると、寺僧が周辺の史跡や景色の良い場所などを案内してくれたことが記されており、4-4-3は、「鴻之臺公園」と記された絵葉書であるが、このような風景をみることできたと考えられる。

そして、大正時代になると、里見八景園という遊園地が当地に設置される。この頃、各地では遊園地が開園しており、市域の周辺でも八景園以外にも、二つの遊園地が開園をしている。

その一つは群芳園という遊園地で、『東葛飾郡案内記』一九一四（大正三）年によれば、一九一一（明治四四）年に現在の下総中山駅前に開園している。この遊園地を経営したのは、小栗原（現・船橋市本中山）の富豪であった齊藤甚之輔という人



〔4-4-3〕 絵葉書「(市川名所) 鴻之臺公園」
(市立市川歴史博物館蔵)

物で、同年の洪水被害者に対する雇用創出と地域の発展に寄与することが開園の理由であった。

園内には、園芸種苗の販売、洋風の大食堂、閑寂清静な茶亭、浴場、庭園などが設置されていた。しかしながら、派手な経営が祟り大正中期には閉園となっている。

もう一つは東華園という遊園地で、一九一五年十月に、京成線の市川真間駅前に所在した京成電気軌道代表取締役であった本多貞次郎の邸宅の敷地を菊花園にしたことがはじまりで、一九一八年に京成電気軌道の直営となり東華園という名称に変わっている。4-4-4は、園内の様子で、日本電気の運動会と記されている。

東京の郊外散策地として設定され、庭園、花壇、見世物、演芸場、茶店を備え、菊人形を制作するなど、後に現在の習志野市に設置される谷津遊園の先駆けになったものと思われるが、いつ頃閉園されたのかは定かではない。

里見八景園が設置されたのは、一九二三年頃のようなのである。

八景園を経営したのは、佐々木浅次郎と葩島寛次で、佐々木は東京で亜鉛メッキ工場と服飾店を営み、葩島も同じく東京でトタンやブリキを扱う問屋であった。

里見八景園の名称である八景というのは、「戦場夜雨」、「安国晩鐘」、「市川夕照」、「利根帰帆」、「赤壁観月」、「武蔵晴嵐」、



〔4-4-4〕 絵葉書「日本電気株式会社観櫻会（於市川東華園）」（1921年4月16日）
（市立市川歴史博物館蔵）

「富士白雪」^{ふじはくせつ}、「葛西落雁」^{かさいらくがん}とあり、国府台からみえる風景やイメージといえる。

ちなみに、この作者は足立斐^{あきら}という人物で、茨城県出身で千葉県下の各警察署長、行徳町長、市川町長などを歴任した人物であったが、国府台八景の認識自体は、それ以前に当地を描いた浮世絵などからもみることができるといえる。口絵4には、八景園のチラシが掲載されており八景もそこに記されている。

八景園が開園した理由は、各地の遊園地ブームというものが背景にあったと思われるが、「株式会社里見八景園設立趣意書」によれば、一九二三年九月に起きた関東大震災によって、東京方面が壊滅したことにより、人々を肉体的にも精神的にも慰安する設備が無くなってしまったことから、「諸人遊楽ノ目的ニ添ヒ、満足一値スヘキ帝都下第一ノ遊勝地タルコト」とあるように、東京方面の人々が楽しめる場を設けることが第一の目的であった。

園内の様子については、4-4-5にあるように、現在の里見公園の北側にあたり、明治時代以降公園になった場所で土地の所有者は総寧寺であった。

八景園の正面入り口は総寧寺の境内にあり、江戸川側から入れる裏門もあった。舞台、弓的場、茶屋、動物小屋、旅館、プール、遊具（滑り台、ブランコ）などがあり、江戸川沿いには、

〔4-4-5〕現在の里見公園と八景園の配置関係



(『CityVoice 市川の街から』No.16〔1993年〕より転載)



〔4-4-6〕里見八景園内の大すべり台の様子
(市立市川歴史博物館蔵)

現在の里見公園の駐車場の場所に当たる「栗市の渡」によって、対岸と舟が行き来し、そばには八景園に合わせて営業を開始した龍島寛次が経営した「鴻月」という割烹旅館があった。「鴻月」は、江戸川で舟遊びを楽しむ客が訪れたり、国府台の連隊の軍人が利用するなど繁盛し、一九七六（昭和五一）年まで営業をしている。

4-4-6は、園内の様子で、遊具の大すべり台が写されており、人々で賑わっている様子がわかる。

八景園の経営状況については、一九二五（大正一四）年四月から十月までの損益表から、収入と支出の差し引きについてみると、四、五月は七〇〇円余の黒字であったが、六月から十月までは、いずれの月も赤字であり、この期間の赤字額は二〇〇円余となっている。花見などがある四、五月に大きな利益があるが、他の時期は赤字であり、不安定な経営の様子がうかがえる。

また、開園後の八景園は、たとえば、夏場には「鯉ノスキヒ取り」などのイベントや、大水泳場・大滝が設置されたり、一九二九（昭和四）年には園の増改修を図り、「日本演芸博覧会」という催しが企画されるが実現には至らず、結局、一九三三年頃に閉園となり、戦時期には軍用地として利用されていた。

第5節 終戦後の国府台地域

1 軍用地から文教地へ

この節では、『国府台の地域誌』などをもとに、軍用地から文教地へと変わる国府台地域の様相を把握する。

終戦後、旧軍施設については陸海軍より大蔵省が引き継ぎ、一九四五（昭和二〇）年八月二十八日、「国有財産ニ関スル善後措置並ニ今後ノ活用方策」として、経済復興や国土計画などの総合的見地から特別計画を樹立した上で、旧軍施設を再分配することにより、戦後の緊急諸政策を円滑に遂行し、膨張する財政需要への対処と、インフレ防止が目指されていた。

その具体的な活用方策として、公共的施設（庁舎、学校、官公立研究所）としての使用、国土計画および都市計画などの事業への供出、陸海軍病院などを医療施設として存続させること、住宅としての使用、飛行場などの農地化、産業復興のための施設（工場）としての活用などがあげられる。

同年十月三日には、「特殊物件処分大綱」が閣議決定され、

旧軍施設の処分実施にあたっては、物件処理委員会が当たり、①戦災者遺族・外地引揚者・帰還将兵の救護、②食糧の確保および増産、③医療救護、④交通通信の復旧、⑤職業補導および教育施設に重点が置かれることになった。

なお、学校については、九月の時点で、旧陸軍省兵務課により、「学校、兵営、倉庫、しょうしゃ廠舎等ヲ文部省管下学校ニ使用セシムル件案」が作成され、連合軍が使用していない旧陸軍の学校、兵舎、倉庫、廠舎などの建物は、文部省所管の諸学校（大学、高等学校、専門学校、中等学校）に優先使用させることとしており、罹災りさい学校の復旧のために、既存の不要建物である兵舎、倉庫などの旧軍建物を活用しようとしている。

ただし、連合軍（占領軍）の要求があった時には返還し、将来大蔵省や文部省で立案する計画に応じて変更することが使用条件となった。

国府台地域については、『毎日新聞』千葉版一九四五年十月二十八日付によれば、「国府台は学園街に」といった見出しで、東部第八五部隊跡に東京第二師範が、東部第一八八部隊跡に市立市川中学校（現・県立国府台高等学校）および中央国民学校が移転することが記され、国府台が軍隊の町から文教の町へと第一歩を踏み出したことがわかる。

ちなみに、東部第八五部隊というのは、独立工兵第二五連隊

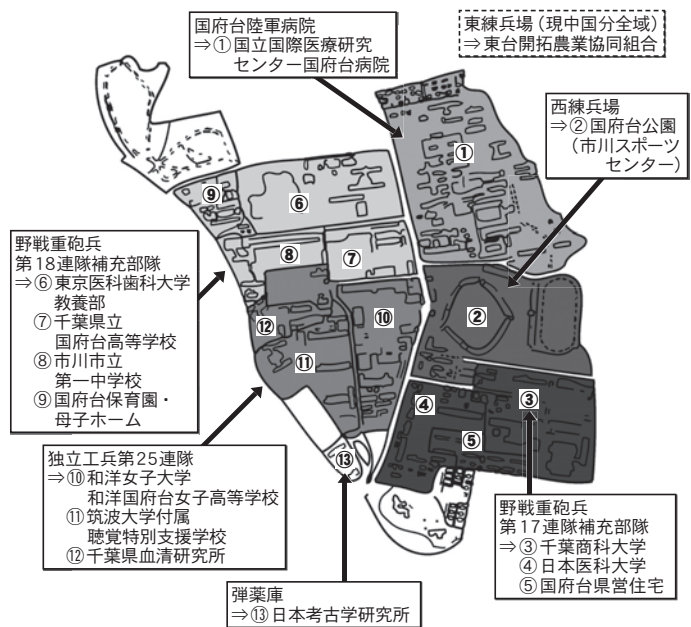
のことで、現在の和洋女子大学などの敷地に駐屯しており、東部第一八八部隊は、野戦重砲兵第一八連隊補充隊のことで、現在の東京医科歯科大学や千葉県立国府台高等学校などの敷地に駐屯していた。

東部第一八八部隊の跡地については、中央大学が農学部を当地に新設しようという動きがあったり、市川市側も学校の誘致を奨励しており（『毎日新聞』千葉版一九四五年十一月三日付）、市会において、市川市立工業学校の県立移管、市川市立高等学校開設、国府台学園地整備の建議案が提出されている（『毎日新聞』千葉版一九四五年十二月十七日付）。

このなかで、国府台の学園整備については、大蔵省国有財産部長通達「医療・教育・職業補導等に供する」の項に基づき、一九四六年三月に、東部第一八八部隊跡に市立市川中学校が移転をする。その後、この中学校は、一九四七年一月に市立市川国府台中学校と改称し、翌年四月には学制改革により市立市川国府台高等学校となり、一九五〇年に現在の千葉県立国府台高等学校となる。

また、市川市立第一中学校が、一九四七年三月三十一日の学校教育法（法律第二十六号）により、同年五月、市川小学校の教室を借用することにより開校する。その後、一九四八年七月に現在の宮田小学校の敷地に移った後、翌年六月に現在地の新築

〔4-5-1〕 国府台における旧軍用地における転用状況



〔『幻の大学から軍都への記憶—国府台の地域誌』〔2017年〕より転載〕

校舎に移転をしている。

2 文教施設の諸相

国府台における旧軍用地の転用の現状については、一部廃止されたものもあるが、概ね4-5-1のようになっている。

『毎日新聞』千葉版一九四六（昭和二一）年五月十日付によれば、「軍国去って文化の香り 学園地国府台」とあり、この時点で、東部第八五部隊跡には、和洋女子専門学校が開校し、官立聾啞学校が併置され、千葉県血清製造所が移転する予定だと記されている。

また、東部第一八八部隊跡には、文部省の斡旋で、東京医歯学専門学校と市立市川中学校が併置され、旅団司令部には市川青年学校の移転や図書館の設置が予定され、国府台陸軍病院は国立国府台病院となり、帰還傷病兵の治療と一般市民の診療機関となって再開したことが記されている。

国府台地域には、一九四六年から四七年にかけて、先の市立中学校のほかに、いずれも東京大空襲で被災し場所を探していた和洋女子専門学校（現・和洋女子大学）、巢鴨経済専門学校（現・千葉商科大学）、東京医科歯科大学、日本医科大学、東京聾啞学校（現・筑波大学附属聴覚特別支援学校）が移転する。

和洋女子専門学校についてみると、当初は、東京都内の兵営跡を希望していたが、戦災による被害が大きくなかったこともあり、場所の確保が思うようにすすまなかったようである。また、独立工兵第二五連隊跡地に決まっていた豊島師範が東京都内の土地を欲していたことから、稗方公毅校長が千葉県などに掛け合い校地を確保している。

一九四六年九月から国府台で再出発し、一九四九年三月に新制大学の和洋女子大学に昇格する。そして、一九五二年七月に大蔵省からの借地であった校舎の土地と建物の払い下げを受ける。

このことは、国有財産特別措置法が制定され、旧軍施設の払い下げに関する減額譲渡や減額貸付の対象が公共団体まで広がるとともに、法人が設置する私立学校や社会福祉事業施設も対象となり、減額比率は五割以内、延納期間が一〇年以内になったことが背景にあったといえる。

ほかの学校についても同様で、当初の一時的使用から、旧軍施設の活用を促す特別措置により土地を取得している。

なお、日本医科大学の敷地には、千葉県引揚者寮として一部返還が求められ、三万三〇〇〇平方メートルの土地から一万三二二三平方メートルの土地が返還される。これは、戦災被害者や引揚者などの住宅の新築が、資材不足などで困難を極めてい

たからで、兵舎などの旧軍用施設の利用が図られたからであり、このことが県営住宅のはじまりとなった。4-5-2は、県営住宅そばの市立第二保育所の様子で、建物は旧兵舎を利用して

いる。

GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）との関わりにおいて直接的な影響は、千葉県血清製造所の設置であり、一九四五（昭和二〇）年九月に提出された「公衆衛生ニ関スル件」という覚書によれば、公衆衛生の管理を徹底させるため、上下水道の復旧、病院や結核などの療養所の再開と継続が指示され、血清やワクチン製造棟の研究機関も同様で、これを受けた千葉県が、県の血清製造所を県参事会の可決を経て当地に設置している。

血清製造所は、一九四四年に中山競馬場に設けられた陸軍医学学校中山製造所を前身としていたことから競馬場で設立されたが、一九四六年五月に、中山競馬場が再開したことに伴い、国府台の独立工兵第二五連隊跡地に移転が決まる。そして、一九四九年には、千葉県血清研究所と改称した。

さらに、注目されることは、外国人への払い下げが行われたことで、一つはアメリカ人のエーネ・パウラスへの払い下げがあり、千葉ベタニヤホーム（国府台保育園・母子ホーム）を開設したことである。

パウラスは、一九三一（昭和六）年より国府台に自宅を構え、



〔4-5-2〕 市立第二保育所の昭和28年度卒業記念写真（1953年）
（市立市川歴史博物館蔵）

そこを虚弱児童養護施設としており、戦時中の一九四一年に帰国をしたが、終戦後の一九四七年に再来日し、同年四月、野戦重砲兵第一八連隊跡地の兵舎を用いて、一階を保育施設、二階を母子世帯の収容施設として開設をする。

また、同年六月には後述する東練兵場の開拓地（現・中国分）に、入植者用の東台保育園を開設し、一九七一年まで業務を行っていた。

パウラスが、戦後すぐに開設できた背景には、甥にメジャー・リンという人物がおり、OSSという第二次世界大戦中の対敵諜報機関やCIA（中央諜報局）の極東地域の責任者を務めていたことが考えられる。

もう一つは、オランダ人のジェラード・グロート神父であり、日本考古学研究所を国府台南端の弾薬庫跡（将校集会所という説もある）に設立している。

グロート神父は、一九三九（昭和一四）年五月に、東京府吉祥寺の聖アルベルトホームという教会に着任し、そこには考古学研究所が設置されていた。そして、市川地域の堀之内貝塚や大柏村の姥山貝塚などの発掘を行ったが、一九四三年に埼玉県浦和市の埼玉抑留所^{（さいたまうりゅうじょ）}に抑留される。

終戦後に、直ちに研究活動に復帰し、一九四六年九月、国府台の地に日本考古学研究所を設置し、初代研究所長となり精力

的な活動を行う。

グロート神父がこのように活躍できたのは、発掘の傍ら、CIE（民間情報教育局）に勤務していたことが背景にあったことが考えられる。

3 練兵場から総合運動場へ

国府台地域の総合運動場の設置は、都市計画の一環としてはじまることになるが、戦時期にもその原型は、できあがっていた。

市川市の都市計画は、一九三四（昭和九）年十一月三日の市制施行により適用区域となったことにはじまる。

これは、一九三三年の都市計画法の法改正で、すべての「市」が都市計画の対象になったからであり、そのために、市川市は市制施行されたともいえる。

市制施行の翌年の一九三五年十一月に、千葉県が市川都市計画区域決定の諮問を行っており、それによれば、市川市域が県下有数の工業都市であり、住宅地としても急激に発展しつつあったことから、大柏村も含めて都市計画区域にしたいという理由があげられている。

そして、『旧市史』第四巻によれば、一九三八年十月、都市

計画用途地域の指定が行われ、商業地域（市川駅・本八幡駅・国府台駅周辺、市川駅より真間山弘法寺に至る一帯）、工業地域（総武線南側、現在の菅野三丁目付近）、住居地域（市川地域の千葉街道の北側、市川駅・本八幡間の鉄道沿線、市川駅南側の江戸川周辺）、風致地区（江戸川、真間、国府台、国分寺一帯、葛飾八幡宮・境川・真間川に連なる風景地、法華経寺を中心とする一帯の台地）の指定がなされた。

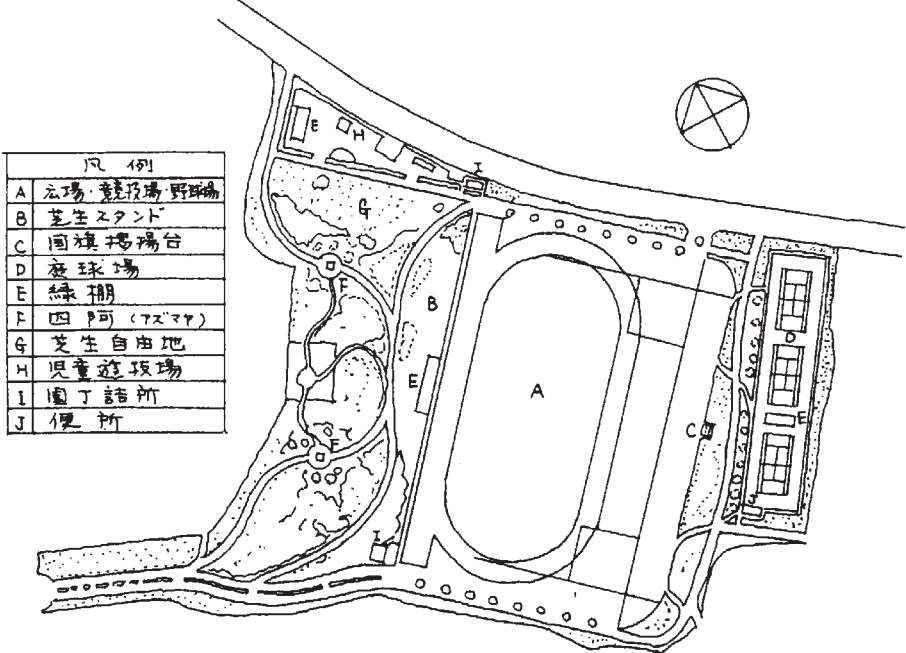
一九四〇年八月には、市川駅前線や市川船橋線など、都市計画街路の路線が決定し、一九四二年三月には、大字須和田・国分・真間地域にわたる須和田公園が、都市計画公園に決定する。さらに、同年四月には、都市計画用途地域の住居地域に市内北部地域が追加指定され、翌年三月には、市内全域に防空・防火の観点から空地地区の指定がなされている。

このなかで注目されることは、都市計画公園として設定された須和田公園であり、三・九七ヘクタールという面積を持ち、現須和田公園から市川二中も含む範囲を占め、41513にあるように、運動広場、庭球場、児童遊技場を兼ね備えていた。

このように計画された背景には、戦時下において、丈夫な兵士を育成するための健民政策というものがあり、また、公園自体も防空緑地帯としての機能も担わされていた。

これが、戦後の総合運動場の原型になったと考えられるが、

〔4-5-3〕 須和田公園設計計画図（1942年）



（『続・市川まちかど博物館』〔1999年〕より転載）

戦時下においては、用地の買収と忠霊塔の建設だけに終わり、戦争末期には、高射砲第一一五連隊の本部がこの場所に設置されていた。

終戦から三年余が過ぎた一九四八（昭和二三）年十一月三日付の『市川市民新聞』紙上で、浮谷竹次郎市長は、41514の旧西練兵場内に所在した「四角森」と呼ばれた場所について、第一に市営野球場を設置し、都市計画の一環としてグラウンドの設計を計画したという談話を発表する。

ちなみに、四角森というのは、先に述べた六所神社が鎮座していた場所である。

浮谷は、一九四七年四月の第一回統一地方選挙で、初代公選市長に選ばれており、以来、一九五五年五月までの二期および一九五六年三月から一九六四年十二月まで、戦前期を含むと八期二年の間、市長に在任し、新時代にふさわしい街づくりを行っている。

昭和二〇年代についていえば、新制中学校五校の開校、消防業務の開始、小学校の給食の実施、市立保育所の開設、市立図書館開館、市営住宅の建設などを行っており、市営野球場の設置もその一つであった。

『市川市民新聞』一九四九年一月一日付に掲載された市の土木計画概要では、総合運動場について、次のように記されている。



〔4-5-4〕 四角森（六所の森）周辺の様子
（市立市川歴史博物館蔵）

さて本市の膨張発展の趨勢^{すうせい}を案ずるに、国分、国府台方面は都市計画法によって概ね風致地区として指定せられ、景勝の地として市民の休養厚生に資すべき施設をなすよう予定し、将来は出来るだけ東練兵場跡、西練兵場跡を利用して総合運動場と公園施設等の建設をしたいものである。

このように、これまでは、都市計画的な施設はみるべきものがなかったことから、その目玉として、東西練兵場を利用して総合運動場と公園施設の建設を進めようとしていたことがわかる。

そのなかで、野球場が第一に設置されることになった背景には、『市川市民新聞』一九四八年九月付において、市川野球協会長の小出勝壽が、市民野球について、「真に市民スポーツとして、市民生活と不可分の域に達してきたことをよろこぶものである（中略）、野球を市民大衆のものとする方法において、更に野球を発展せしめる意図において、当市体育施設の充実が緊急の問題でもあり」と述べており、すでに、終戦後に野球が行われ市民の間に定着してきていたことから、野球の発展のための体育施設の充実が求められていた。

地域の野球については、『野戦重砲兵第七聯隊史』によれば、一九二八（昭和三）年頃に連隊では一部有志による野球チーム

を結成し、日曜日に西練兵場で東京方面からやって来たチームと試合をしている。一九三三年には、毎日新聞主催の軟式野球大会が市川橋下のグラウンドで開催され、連隊はその大会に出場して優勝をした。

また、『市川市体育協会五十年史』（二〇〇〇年）によれば、一九三四年頃に地域の野球協会が結成され、市民大会が、現在の江戸川区小岩側の市川橋際野球場という江戸川の河川敷で開催されていたようである。

そして、戦後の一九四六年四月、市川市野球協会が、市川根本青年会館において、小出勝壽を初代会長として三六チームで発足する。同年八月には、全日本軟式野球連盟が発足し、千葉県支部傘下の市川支部として加盟している。その後、市民大会は、国府台に野球場ができるまでは、市内の学校などの野球場を借用して大会を運営している。なお、一九四九年になると、市民野球大会のほか、硬式による県内の高校野球の試合も行われた。

しかしながら、国府台の敷地については、『市川市民新聞』一九四八年十一月三日付に、「敷地としては、国府台の四角森を中心として、一万八千坪を予定し出願している、ただこの地域は国府台病院の拡張予定地であり、一方耕地として真間の人が耕作し、耕作権を主張している結果、グラウンド、病院敷地、耕作権と三つ巴の関係にある」とあり、混沌こんとんとした状況であっ

た。

このような状況下、『千葉新聞』一九四九年九月一日付によれば、同年一月に市川市都市計画国府台公園化の内閣告示が出され、同年七月の市議会でも工事費一七三万円が計上され、市川市総合運動場第一期工事として野球場の工事がはじまり、八月からは、国府台病院と農家五〇名との耕作放棄に関わる交渉も順調にはじまったことが記されている。

また、『毎日新聞』千葉版一九四九年九月二十九日付には、国府台公園建設期成同盟というものが、市川公民会という団体のほか、五つの団体により結成され、市民三〇〇〇名の署名を集め、耕作者などに宣言文を内達しており、同年の『毎日新聞』千葉版十月五日付によれば、耕作者側は換地について農地委員会に一任することで耕地を手放すことが決まる。

そして、市川市は、農事実行組合に補償金を払い、病院に関しては厚生省と交渉を繰り返した結果、翌一九五〇年三月に市営国府台球場が完成する。

野球場の設置には、一貫した市の方針と、地域のつながりのみならず、野球というスポーツで結びついた市民らの支持があったことが背景にあったといえる。

一九五〇年五月十五日付の『市川市報』第一〇〇号によれば、四月二十三日に実施された、国府台市営野球場開きの式におけ

る、浮谷市長の式辞が以下のように掲載されている。

市は嘗ての軍郷であつた国府台のこの地を、今は学園となり以て教育文化の発祥地として大いに国家に貢献しようとして居る次第であります、更に躍進して、ここに総合運動場を建設することとし、その一環として、まず野球場を建設した次第であります。ご承知の如く本市は江戸川を境に大東京に接し、交通機関も発達して都人の本市に散策するものも少なくないので、今後市民の本球場を利用することを望むと共に、更に広く權威ある野球団の利用に供し、以て本球場の建設を意義あらしめたいと念じて居る次第であります。洵に「スポーツ」に国境なし、本市が野球場を建設いたしましたことも、この球場を通じ「スポーツ」を奨励し、更に市政発展の一助ともなれば望外これに過ぐるものはないのであります

これによれば、総合運動場建設の先駆けが野球場の設置であり、多くの市民に利用してもらいたいということと、東京に近いことから野球を専門とする団体に利用してもらいたいことが示される。そして、スポーツを奨励して市政発展につなげていくという意図があつたことがうかがえる。

また、この日の球場開きとして、市内アマチュアチームの強豪八チームによる試合が行われている。

4-15-15は、一九五五年頃の国府台球場での試合の様子である。

この野球場は、競技部分が一万二〇〇〇平方メートル余、セントリーインが一二〇メートル余、ファールラインが九一メートル余で、当時のアメリカ合衆国にあった最新型の設備が採用されている。一九五〇年五月六日に使用条例が制定され、市内の一般野球チーム、学生野球チーム、職業野球チームごとに料金が設定された。

野球場が設置されると、総合運動場を設置しようという機運がほかのスポーツ愛好家や一般市民の間から高まるようになり、たとえば、一九五一年十二月発行の『市川市広報』第一号によれば、市営テニスコート設置の請願が出されており、『市川市民新聞』一九五二年二月二日付には、陸上競技場敷設に関わる請願の記事が掲載されている。

この件についてみると、市川市陸上競技協会の黒羽義治ほか五七名が、市川市議会議長の長田多一を通して浮谷市長に請願をしており、それによれば、野球場設置以降、運動場の整備は進まず、昭和二七年度のスポーツシーズンを目標に陸上競技場を設置してもらいたいという内容であつた。



〔4-5-5〕 国府台球場の試合の様子（1955年頃）
（市立市川歴史博物館蔵）

市川市陸上競技協会は、国府台高校の体育教師で、高校および国分・大柏などの青年団員の陸上競技の指導にあたっていた黒羽義治や秋元重一郎（初代会長）が中心となって、一九四八（昭和二三）年四月に設立される。この協会は、その後が発足する市川市体育協会の母体ともいえる役割を果たし、多様に展開していく市民のスポーツ活動に寄与していくことになる。

市川市体育協会は、一九四九年の市制一五周年記念行事の体育大会において、市民大運動会が、小中学校体育連盟、青年団、一般市民を対象に、陸上競技を主体に行われたことがきっかけとなり、翌一九五〇年八月に発足している。

協会に当初から加わったのが、陸上競技、軟式庭球、卓球、籠球、排球、小中学校体育連盟、青年団の七団体であった。

『市川市民新聞』一九五三年一月三日付には、総合グラウンドが実現しない理由として、市の第二助役は、敷地の買収が進み市有地となっているが、トラックやフィールドなどを設置する予算不足に陥っており、新年度の予算で対処したいと一般読者からの質問に答えている。

その後、同年十月十日に、市営国府台野球場の隣地に、一万坪（約三万三〇五八平方メートル）の総合運動場の第一期工事が終了し、一周四〇〇メートルの走路と五〇〇〇人収容のスタンドが完成した。**4-5-6**は、一九六五年頃の陸上競技場で



〔4-5-6〕 スポーツセンター陸上競技場での市民体育大会（1965年）

の市民体育大会の様子であり、背後には、陸軍病院時代の建物と思われる国府台病院の建物が見える。

その後、国府台総合運動場は、一九七三年九月に市民体育館が開館するなど、スポーツセンターとして整備がなされていく。

野球についてみると、当初は、プロ野球の公式試合が開催されており、現在の千葉ロッテマリーンズの前身となる毎日オリオンズの二軍練習場として使用される時期もあった。

また、『市川市民新聞』の一九五五年から六〇年の野球に関する記事を見ると、「市内町村対抗野球大会」、「商店会野球大会」、「女子ノンプロ公式野球」などの見出しがみられ、『市川市体育協会五十年史』によれば、国民体育大会（若潮国体）軟式野球競技などの全国大会や、千葉県の大学リーグ戦、千葉県内の高校野球の大会、市内中学校や学童の大会、市川市民野球大会などが行われ、現在も盛んに行われている大会もある。

野球場を含めたスポーツセンターの現状について、市は、施設の老朽化が著しい国府台公園（スポーツセンター）の再整備を進める基本計画案をまとめた『広報いちかわ』二〇一八（平成三〇）年八月十八日付により公表した。計画案では、野球場や陸上競技場などの改修、オープンスペースなどの拡大、ジョギング・ウォーキングコースや緑地を整備するとしている。

老朽化した野球場をはじめとした設備の改修が喫緊（きつ）の課題で



〔4-5-7〕市営国府台浴場の建物
(市立市川歴史博物館蔵)

あり、今後の展望として、自然との調和を目指していくことが示されていることがわかる。

4 戦後の町場の様相

終戦前後の市川市域については、東京の衛星都市として位置づけられ、その人口は、一九四二（昭和一七）年から四年間で約四万人も増加し、一九四八年以降になると、疎開者が都内に

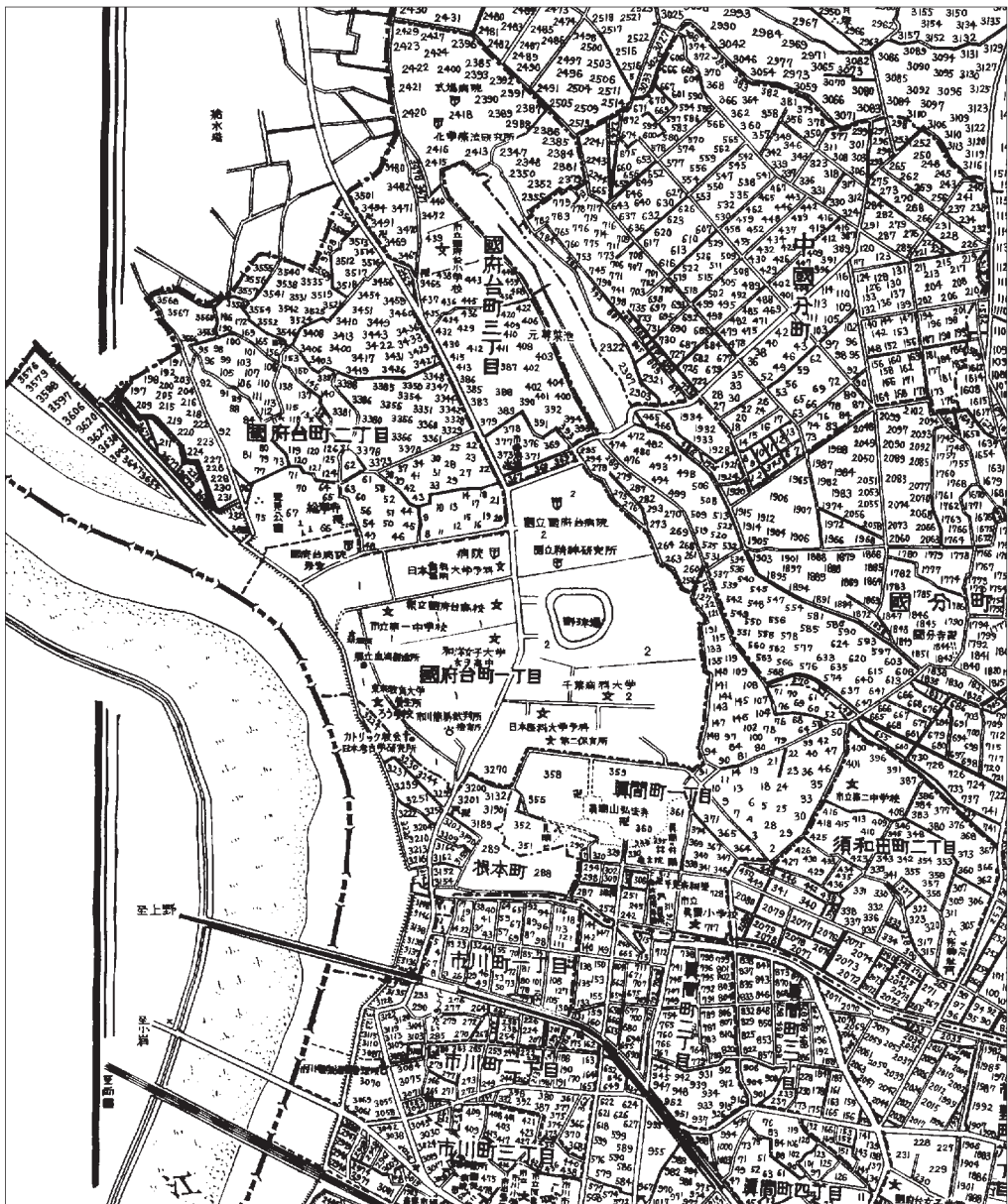
戻っていくという動きがあったものの、市制施行時の二倍弱に増加している。

『市川市民新聞』一九四八年十二月二十日付には、この頃の国府台地域について、厚生寮や庶民住宅ができ、居住者が日増しに増加しているので、防犯上、警察の派出所を設けるか一部の住宅をそれに充ててほしいといった投書が出されている。厚生寮は先に述べた引揚者住宅のことであり、後に県営住宅となり、庶民住宅というのは、国立国府台病院の北側に当たり、こちらも県営住宅である。

また、同新聞の一九四九年四月二十九日付では、国府台在住の市民から、次のような意見が出されている。

私は国府台に居住する勤労者ですが、国府台方面は県営住宅であるとか市民アパートであるとか、学校内に居住する人など、わずかの間に、急激な人口増加となりました。そして台地であり、省線駅には少々遠いが住むには全く良いところと思います、物を買うにも大してこまりませんが、一番こまるのは風呂屋さんがいないことです、もしも一軒の銭湯があったなら国府台住人はどんなに幸福になるでしょう、市当局のご努力をお願いします。

〔4-5-8〕 国府台周辺の丁目などを記した地図



〔『市川町全地図（1952）』1/1.5万より作成〕

この意見からは、終戦から四年後の国府台地域について、買い物には困らなかったが入浴施設がなかったことがわかり、人口が急増している様子がうかがえる。

このような状況下、『市川市勢要覧附商工名鑑』（一九五二年）によれば、一九五一年六月に「市川市営国府台浴場」が営業を開始しており、同年六月から十二月の間に、一日平均六三八人の利用者があった。

その後、市営浴場は一九五八年の十月十日に民営化されるまで存在している。4-5-17は、市営浴場の建物の様子である。

なお、4-5-18の『市川市全地図』（一九五二年）によれば、この時期国府台地域は国府台町という名称で、一丁目から三丁目があり、南側に、真間町一丁目、根本町、市川一丁目から三丁目となっている。市立第一中学校、野球場など現在も所在する施設が記されているが、日本医科大学予科、市川簡易裁判所、日本考古学研究所など現存していない施設の位置も確認できる。

国府台町という名称は、一九六六年まで使われ、その後は住居表示の実施により、現在使われている市川市国府台という町名になった。

5 国府台周辺の商店について

ここでは、各時期の市川市域の商店会について調査した報告書などをもとに、国府台周辺の商店街の実態についてみることにし、町場の変化について把握する。

国府台周辺地域の商店については、戦前期は軍隊の町として賑わっていたことは、先に記した鳥瞰図^{ちようかんず}などからもうかがうことができる。

『市川商工名鑑』（一九六三年）によれば、当時の国府台町には一二五の商店や会社などがあり、その内訳は、菓子店（一四）、医療機関（一一）、飲食店（九）、食料品店（八）、理容・美容院（六）の順であった。

この地域の商店会である国府台共栄会は、『市川市勢要覧附商工名鑑』によれば、一九五二（昭和二七）年には存在していたことが確認できる。

二〇一二（平成二四）年における商店街の範囲は、4-5-19にあるように、現在の国府台三丁目から五丁目にかけての県道一号線（松戸街道）沿いと、県道から里見公園の入り口までとなっている。

『市川市広域商業診断報告書』（一九六七年）によれば、この時期の国府台共栄会の会員数は八八名で、主な共同事業とし

〔4-5-9〕国府台共栄会と根本発展会の範囲



(市川市商店会連合会『市川わたしのまちの商店会 市川大野中山編』
〔2012年〕より作成)

ては、街灯の設置、チケット、サービス券、共同売出し、表彰制度などが実施されている。

商店街の実態としては、県道を車が疾走し通行人に危険であることや、最も致命的な問題が車の影響と両側商店街の遮断であることなど、道路や自動車に関する問題が深刻であった。

また、商品については、日用品や食料品などの最寄り品が主

体であり、耐久消費財や趣味品などの買回り品は手薄で、さらに、商店の数は増えていたが、商店街の割には商店が点在しているという立地の問題もあった。

今後の方向としては、商店街の道路とイメージの改善について、白線または柵で歩道区分をするなどの努力を行うことや、看板やパラペットで商店街全体の近代性をイメージづけるなど、

店格をあげ近代的商店の密度を高めることが目標とされた。

次に、軍隊との関わりが深く、繁栄をしていた根本發展会についてみていきたい。根本發展会の範囲については、41519によれば、現在の市川三丁目と四丁目の県道一号線沿いと京成線の国府台駅周辺に該当する。

根本發展会と名がついたのは、『国府台の地域誌』によれば、一九一三・一四（大正二・三）年頃で、多くの陸軍御用商店が加盟し、周辺には多くの料理屋やカフェなどがあり、戦後も多くの店が商売を続けており、一九五九・六〇（昭和三四・三五）年頃に振興組合になったとされている。

ただし、『市川商工名鑑』（一九六三年）には、根本發展会の名称が記されており、「市川市広域商業診断報告書」によれば、一九六七年の時点では、根本商店街振興組合になっていたことがわかり、この頃に振興組合になったことが考えられる。

ちなみに、振興組合というのは、一九六二年五月に制定された「商店街組合振興法」の第一条（総則）によれば、商店街が形成されている地域において、小売業又はサービス業に属する事業、その他の事業を営む者が、協同して経済事業を行うとともに当該地域の環境整備を図るための事業を行うのに必要な組織などについて定めることにより、これらの事業者の事業の健全なる発展に寄与し、合わせて公共の福祉の増進に資すること

を目的とすると定義されている。

そして、市の区域に属し、三〇名以上が商店街を形成するなどの要件があり、法人化していることから対外的に信用度が増し、行政などからの支援を受けやすいといったメリットがあった。

商店数については、『市川商工名鑑』によれば、一九六三年の時点では二二四の商店などが記され、その主な内訳は、飲食店（一八）、菓子店（二七）、理容・美容店（一六）、食料品店（一二）、衣料品店（二〇）、医院（二〇）といった順であった。

また、『市川市広域商業診断報告書』には、組合の会員数は八五で、主な共同事業としては金融が行われている。

商店街としての問題点は、「車のための道路で人の歩く為のものではない」、「踏切があり、大型車が多く、最悪の状況」、「最寄り品中心」などといったことがあげられている。

ここでも、国府台共栄会同様、道路の問題が深刻で、「その立地条件は秀れていながら、宿命的な車の悪影響により、今後の期待はうすい」とされ、商店街の道路（松戸街道）が自動車のための道路になってしまい、踏切もあり大型車が多く、人々の通行への悪条件がそろってしまっていたことがわかる。なお、扱う品物についても国府台共栄会同様、最寄り品が中心であった。



〔4-5-10〕 根本発展会のうち、市川4丁目の県道と国府台駅へ続く道の分岐する場所（2015年）
（個人蔵）

このように、両商店街にとって一番大きな問題は道路の問題であり、この道路は県道一号線（松戸街道）のことであった。

『京葉市民新聞』一九七二年五月二十五日付によれば、県道市川・松戸線の渋滞が激しく、その背景には、周辺の人口の急増や、学園の町になったことから二万人余りの学生や生徒が通学しており、自動車自体も増加し、一日の交通量が三万台を数え、さらに、京成国府台駅前の踏切が平面交通であったことで、渋滞に拍車をかけているというのがこれまでの状況であった。

その解決策として実施されたのが駅前を通らないバイパスの開通で、市川広小路と国府台坂下間の九五〇メートル間を、幅一六メートル、二車線で周囲に歩道も設置され、同年五月に完成をしている。

しかしながら、このバイパスは、道路の交通渋滞の解消が主眼で商店街の道路の改善を目指したものではなかったため、元々街道の両脇に軒を連ねていた商店街は、さらに遮断される状況となった。

その後の国府台共栄会については、『市川わたしのまちの商店会』（二〇一二年）という市川市商店会連合会発行の冊子によれば、五〇の商店が商店会に加盟していたが、一九六八（昭和四三）年の時点より三八軒の減少となっている。

その内訳は、最も多かったのが調剤薬局の七店で、この背景

には、国立国府台病院の存在が大きいといえる。また、最寄り品を取り扱っている商店が一〇軒あったが、その内訳は、青果（二）、鮮魚（二）、食品（二）、パン・菓子・石油・食肉（各一）となっており、店数は減少しながらも、「個人店ならではの良さを残した八百屋、米屋、精肉店、酒店などの店が数多くあります」と冊子には紹介されている。

しかし、その一方で、『市川市商店街実態調査業務委託報告書』（二〇一二年）によれば、商店側からは「個人商店の減少で大型店へ行くようになった」というコメントがあり、利用者からは、「閉店しないほしい」といった要望があるものの、「品揃えを増やしてほしい」、「商店会のメイン道路の渋滞がひどく通りたくない」、「商店会の商店主の高齢化が進み、跡取りがいらない」、「道を広くしてほしい」などといったコメントが寄せられていた。

そして、市への要望としては、道路のバリアフリー化や整備、町ぐるみのイベントといったものがあげられている。

根本発展会については、同じく『市川わたしのまちの商店会』によれば、二〇一二年の段階では、商店の数が六九で、その主な内訳は、飲食店（一六）、医院（六）、理容・美容店（四）、食料品店（四）、コンビニエンスストア（三）、不動産屋（三）といった順で、一九六八（昭和四三）年と比較すると、商店会

加盟の店舗数は一六減少している。

『市川市商店街実態調査業務委託報告書』によれば、店側からは、飲食店に関しては、「学校が近いので学生が来てくれる」、「学校関連行事の売り上げが増加」というコメントがあり、付近の大学などの恩恵を受けていたことがわかる。その一方で、「空き店舗が多い」、「商店主の年齢が高い」などのコメントがあった。

また、客側からは、「商店街が歩行しづらい（学生が多い、自転車が多い）」、「店舗数が少ない」、「商店主が高齢者」、「駅前で購入物をする」といったコメントがあり、ここでも地域商店街のあり方の厳しい状況がうかがえ、『国府台の地域誌』によれば、振興組合自体は一九九八（平成一〇）年頃に解散している。

根本発展会が衰退した理由として、地元の商店主の一人は、市川・松戸線のバイパス設置により、人が集まらなくなった、JR市川駅周辺が栄えている、北総線の開通により、松戸方面に行く際に京成国府台駅でバスに乗り変える必要がなくなった点をあげている。

そして、両商店街にとって深刻な状況といえるのが、後継者を決められないという問題であったといえる。

このような状況下、国府台地域の人口は、一九七〇（昭和四

五)年の時点で八八四九人であったのが、以後減少をしており、二〇一八(平成三〇)年九月現在では、五五五八人となっている。また、根本地域にほぼ該当する現在の市川三・四丁目の人口についても、一九七〇年が六四一人であったのに対し、二〇一八年九月現在では、四九〇二人と減少をしている。

このように、現在の国府台周辺地域は、町場化といった点から言えばその役目を終えており、今後どのような町づくりをしていくべきか再考する必要があると思われる。

6 国府台周辺の小学校の変遷と地域との関わり

国府台周辺では、一八七三(明治六)年に国分小学校が、翌年に市川小学校が開校して以来、小学校の開校はなかったが、一九二三(大正一二)年九月の関東大震災を契機として、東京方面から移り住む人が増えたということを背景に、児童数も年々増加する。

『真間小学校五十年史』(一九八四年)によれば、昭和期になると市川小学校の児童数が二〇〇〇名を超えたことから、一九三三(昭和八)年に、市川尋常高等小学校第二校舎が開校する。この学校は翌年十一月一日に、真間尋常小学校と改称して独立する。

真間小学校の児童数は、太平洋戦争の末期に学童疎開により一時期減少するが、終戦後も増加し続け、一九五一年の時点では、市川小学校児童数の二五〇八人より多い二八〇七人に達する。この時期は、戦後ベビーブーム世代の就学する時期で児童数が激増したため、国府台小学校を開設することになり、さらに、一九五七年には菅野小学校が開校した。

4-5-11は、一九五九年の真間小学校の校庭での根本子供会運動会の様子で校舎も写されている。

国府台小学校の設置に際しては、『市川市民新聞』一九五二年五月三日付によれば、新設校に移ることに際し不安に感じていた父兄も少なくなかったようであるが、初代校長の福原健夫は、「和を根幹とする地域社会一体の教育によって此の国府台の地に薰り高い校風を樹立したいと言うことにつきて」と、国府台という地域との一体を目指した小学校を目指していたことがわかる。

具体的な重点項目としては、「学校校舎内外の環境整備」、「学校運営機構の整備並びに運営の充実」、「年次計画に基づく施設設備の充実」、「生活指導の徹底」、「PTAの設定並びに運営の充実」といったことがあげられている。

PTAについては、民主主義教育の推進に積極的な役割を果たすことが期待され、GHQにおいて、民間情報教育局(CI



〔4-5-11〕 真間小学校での根本子供会運動会（1959年9月20日）
（塚本里乃氏蔵）

E）と地方軍政部が担当して、全国の学校へPTAの設置が奨励・推進され、実際の事務を担った文部省は、「父母と先生の会―教育民主化のために―」と題する手引書を作成したことにより、一九四八（昭和二三）年四月には、全国の小中学校のうち、七〇％がPTAを設置している。

このような方針のもと、一九五二年四月一日、真間小学校から分離して、国府台小学校が開校する。「国府台小学校沿革誌」（以下、「沿革誌」）によれば、当初の児童数は六七八人で、四月二十日に新校舎の上棟式が挙行される。4-5-12は、開校当時と思われる校庭と校舎の写真である。

PTAとの関わりについては、五月十日にPTA設立総会が開催され、翌年六月十日に、バス停留所の設置を請願すると七月一日に実現し、七月二十三日には校舎増築の陳情も行われている。

そして、同年九月二十七日には、創立一周年記念式典が行われ、校歌の発表会やPTAによるバザー、町の商店によるテレビジョンの提供などが行われ、さらに、十月十一日に行われた、創立一周年記念運動会では、敬老会、入学前児童、幼稚園児も参加するなど、父兄や地域の商店など、地域ぐるみの催し物が行われており、福原校長の描く学校の重点項目の一つが具体化されつつあったことがわかる。



〔4-5-12〕 国府台小学校（1952年頃）
（市川市立国府台小学校蔵）

その後のPTAの活動については、「沿革誌」をみると、昭和三三年度は以下のようなものである。

PTA行事 八月三十日、講堂建設資金募集演芸会実施／
十月一日、建設部校庭垣根作業・垣根修理／一月十八日、
建設部校庭土入れ作業／三月九日、市PTA研究会に会員
多数参加／映画会三回、廃品回収三回、PTA会報発行三
回、校外視察二回（野田醤油・山崎パン）。

この時期の役員については、会長一名、副会長三名、会計一名があり、会長は式場隆三郎であった。

式場は精神科医で、一九三六（昭和一一）年に式場病院を開
設し、ゴッホ研究や山下清を世に出したことも知られ、市川
市名誉市民にもなっている。

PTAは、事業部（映画会の開催、廃品回収など）・文化部（会
報の発行、校外視察）、建設部に分かれており、なかでも注目
されるのが建設部であり、講堂設置のための資金集めの事業お
よび、学校の垣根の修理や校庭の土入れなどを行っている。

昭和三〇年代においては、たとえば、昭和三五年度のPTA
の予算額が九万五一六〇円のうち、一番多かったのが六六万
六〇〇〇円の学校後援費であった。三七年度についても、同様

で、一一四万七二四三円のうち、六万五二〇〇円が学校後援費であり、このことから、この時期は学校の施設や設備に重点が置かれていたといえる。

その後、昭和四二年度になると、一四三万九千九百七十八円のうち、最も多かったのがPTA活動費の四十四万円となり、活動の中心がハード面からソフト面へと移りつつあったことがうかがわれる。

この年度のPTAにかかわる事業についてみると、4-5-13にあるように、小学校では総会や保護者会が何度も行われ、また、地域との関わりも密接であった。

PTAの組織について、さらに平成二年度についてみると、役員は、名誉会長一名、会長一名、副会長三名、会計二名、書記三名、監査二名であり、そのもとで4-5-14にあるように六つの委員会と家庭教育学級があった。

各委員会の活動については、施設や設備に関する事、保健衛生、治安など、児童の学校生活をフォローする事業が行われていたことがわかる。

また、この年度に実施された事業について、表4-5-15によれば、様々な学校行事への参加・協力や、総会、バザーなどが実施されている。

さらに、通常の活動のほか、市への海外からの視察団を歓迎

したり、家庭教育学級と合同して二回の講演会が開催されており、講演者名と演題は、萩原秀三郎氏「日本人の原郷」、藤井チズ子氏「すてきなお母さん」であった。

なお、国府台小学校では平成元年からコミュニティスクールを導入している。

平成二年度においては、学校の重点目標の一つになっており、「コミュニティ活動の推進に力を入れ、家庭・地域社会の教育力を生かしていく」とある。その後、コミュニティスクールは、コミュニティサポート委員会として、二〇〇三（平成一五）年度から市内の小中学校で取り組みがはじまる。

国府台小学校については、学校支援地域本部の活動が評価され、二〇一一年十一月七日に文部科学大臣の表彰を受けている。二〇一二年一月二十五日発行の『教育いちかわ』一六九号によれば、表彰の理由として、以下のように紹介されている。

国府台小学校の学校支援活動は、学習支援活動だけでなく、学校行事、環境整備、子供たちの安全確保など幅広い領域で行われています。また、花ボランティア、読み聞かせ活動、安全パトロールなど、支援活動が年間を通して継続的に行われていることも大きな特色です。多様で継続性のある支援活動は子供たちのニーズに応えることができるだけ

〔4-5-13〕 昭和42年度の主なPTA関係行事

月日		月日	
4/2	北国分子ども会発会式	7/22	部落会
4/14	全校保護者会	8/6	国府台4丁目町内児童会
4/17	PTA会計監査	8/13	国府台小学校バス停横断橋落成式
5/6	部落会編成	8/26	部落対抗野球試合
5/14	父親学級、PTA総会	10/29	父母学級
6/11	PTA懇親旅行（長瀬）	11/11	国府台小学校育てる会発会式
6/23	全校保護者会	11/26	市川市PTA研究大会参加
7/1・2	PTAハイキング（尾瀬沼）	12/19	学期末保護者会
7/19	1.2.3年保護者会	1/29	全校保護者会
7/21	4.5.6年保護者会	3/3	学芸発表会（父兄対象）
	6年生町内班長会議	3/18	全校保護者会

（『国府台小学校沿革誌』より作成）

〔4-5-14〕 平成2年度のPTA組織及び組織別の活動内容

委員会名	活動内容
総務委員会	PTA総会、歓送迎会準備と開催、PTA要覧作成、クラブ部長会議、環境美化運動への協力、市川市教育研究大会、1年～6年学年活動
広報委員会	会報「こうのとりのこころ」年3回発行（7月、12月、3月）
厚生委員会	健康診断等保健行事への協力、学校保健委員会開催、カーテンクリーニング、歯の健康についての講習会、給食試食会開催
ベルマーク委員会	ベルマーク収集活動（月1回）
補導委員会	一中ブロック青少年健全育成連絡会参加（年4回）、学区内パトロール、明るい環境をつくる会参加
会計委員会	毎月の集金手伝い
家庭教育学級	開級式、身近な野草観察（大野景德先生）、祭寿司講習会、市内見学講演会「日本人の原郷」萩原秀三郎氏、講演会「すてきなお母さん」藤井チズ子氏、家庭教育振興大会出席、閉級式

（『国府台小学校沿革誌』より作成）

〔4-5-15〕 平成2年度のPTAにおける月別の活動内容

月	活動内容
4月	辞校式協力、入学式参加、楽山市教育視察団歓迎、PTA運営委員会（月1回、8月を除く）、PTA総会、PTA歓送迎会
5月	運営委員会だより発行（月1回発行4月、8月を除く）、コミュニティスクール委員会
6月	PTA研修旅行（川越）
7月	一中ブロック青少年健全育成連絡協議会（年4回、7月、12月、1月、3月）
8月	プール完成を祝う会
9月	コミュニティスクール委員会、ふれあい運動会、会計監査
10月	ウラジオストク訪市団歓迎、バザー、県PTA大会参加（木更津）、市PTA研究大会参加（大柏小）、市明るい環境をつくる会推進会参加
11月	環境美化活動
12月	講演会「日本人の原郷」萩原秀三郎氏
1月	コミュニティスクール委員会、会計監査
2月	講演会「すてきなお母さん」藤井チズ子氏
3月	卒業式参加、西村校長先生退官祝賀会、会計監査

（『国府台小学校沿革誌』より作成）

でなく、多くの地域の方々が学校に集う機会となっていました。学校支援地域本部による学校支援活動の効果も、学校教育の充実にとどまらず学校を核とした地域コミュニティづくりまで及んでいることが、今回表彰の大きな理由になりました。

平成二九年度には、これまでの体制を発展・統合した組織である「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」を設置し、「市川版コミュニティ・スクール」と総称して、地域と学校の連携・協働体制の充実を図っている。

このように、家庭・学校・地域が一体となって特色ある学校づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を支えている。

第6節 行楽地としての国府台地域（戦後期）

1 里見公園を中心に

ここでは、『市川市民新聞』の記事をもとに、里見公園を中心とした国府台地域の動向を把握する。

一九四八（昭和二三）年十一月三日付には、戦後の国府台地域については、「都市計画法によつて概ね風致地区として指定せられ、景勝の地として市民の休養厚生に資すべき」とあり、里見公園や江戸川周辺について、景勝地の維持活用を図ろうとする市の方針が示されている。

このような状況下、観光協会設立の準備がはじまる。翌一九四九年六月九日付には、観光協会について、市民からの要望もあり、同年五月三十一日に市役所において、浮谷市長を座長に、市議会、商工会議所、二業組合、旅館、露店商組合などから約四〇名が集まり、打ち合わせ準備会が行われている。

この準備会においては、花火大会の復活、ハイキングコース、里見公園の充実、街の美化、パンフレットなどによる名所旧跡

の宣伝、特産品や絵葉書の大々的な販売などの意見が出されている。

そして、七月二十日の創立準備会において会則が決定する。

それによれば、名称は市川市観光協会で、市内の観光施設の宣伝・紹介、物産の斡旋をなし、市民の文化・厚生・保健のための観光施設の活用を図ることが目的とされた。また、組織は会員制で、正会員は年会費一口三〇〇円以上で、賛助会員は一口一〇〇〇円以上となり、役員については、会長が市長で、副会長、理事、監事を総会で選挙することとされた。

役員については、一九五二年七月の時点においては、会長が浮谷竹次郎（市長）、副会長が神作治平（第一助役）および内田安右衛門（商工会議所副会頭）、常任理事が指宿徳也（市経済課長）であり、その下で、理事三五名（市議など）、監事二名という構成であった。

一九四九（昭和二四）年八月九日付・十九日付によれば、観光協会ですぐ行われた事業は、市制一五周年記念市川観光祭の開催であり、八月十三日から十五日までの間、素人のどじまん大会、花火大会、演芸大会などが行われている。

なかでも注目されるのが花火大会で、一六年振りの復活で江戸川の市川および小岩の両堤防を人々が埋め尽くすほどの盛況であった。

花火大会については、同年八月十九日付に掲載された、吉田稲之助による「市川の憶ひ出二二」に詳細な記述がある。吉田は、市の体育全般の発展にも寄与した人物である。

花火大会自体は、一九二四（大正一三）年に開催されたのが初めてで、これははじめたのは、先にも記した料亭「鴻の字」経営者の小林義重と、同じく料亭「田甫」の経営者であった杉田与三郎であった。

好評を博したため、町を挙げての行事となり、市川納涼会という組織が結成される。先に記した浮谷権兵衛が会長、料亭一直園の経営者の金親正直が副会長、町内各区長が委員となり、全町から寄付金を集めて開催したということであった。

4-6-1は、昭和三〇年代の花火大会の様子である。

そして、観光協会では、春のサクラまつりの主催、江戸川の納涼船、史跡めぐりと観光写真撮影会（市川橋、里見公園、弘法寺、国分寺、御代の院、葛飾八幡宮ほか）などの事業を次々に実施し、その後の市域における観光事業の先駆けとなる。

このような状況下、里見公園については、一九四八（昭和二三）年付「市川の憶ひ出」において吉田稲之助は、「この里見公園なるもの、お寺の住職の御機嫌にふれたと見え、数年前から、みだりに立入り不能とあって、あたらし所も世人の記憶から遠ざかりつつあって、近頃転入の市民には想像すら出来まい」



〔4-6-1〕江戸川の花火大会（昭和30年代）
（市立市川歴史博物館蔵）

と記しており、公園としての形をみることができず、訪れる人もいなかった様子がうかがえる。

その後もこのような状況は続いていたと考えられ、一九五四年十二月の市議会において、市立公園設置条例の一部改正が議案に提出される。その内容は、国府台二丁目地域に市立里見公園を設置し、地形環境を利用して市民の休養地にしていくというものであった。

しかし、一九五五年三月十二日付によれば、市立公園に指定された里見公園は京成電鉄に貸与されており、公園の施設は同

社に一任されているということであり、さらに、一九五八年四月十六日付では、公園が穴とゴミだらけで、行ってがっかりしたという東京日本橋の商店の主婦からの投書が寄せられている。ちなみに穴というのは、戦時中に軍隊によって掘られた防空壕の跡だと考えられる。それに対して市の永田都市計画課長は、次のように述べている。

旧来の里見公園（約七千五百坪）は京成電鉄に貸してあり、市では現在のところ公園施設のための予算は計上しておりません、公園入口の国立国府台病院里見分院の建物を取りこわし、その後を整地して約七千五百坪を公園化し、里見公園と結ぶことに計画しておりますが旧病棟を至急取りこわしたいと考えています。何としても今のままでは申しわけないので、弁当が楽しくたべられるようにすること、公園の美化のための清掃費だけでも予算を計上するよう努力します。

この発言からは、旧来の里見公園というのは、明治時代以降も公園としての役割を果たしていた総寧寺の所有地のことであり、京成電鉄に貸している状態で



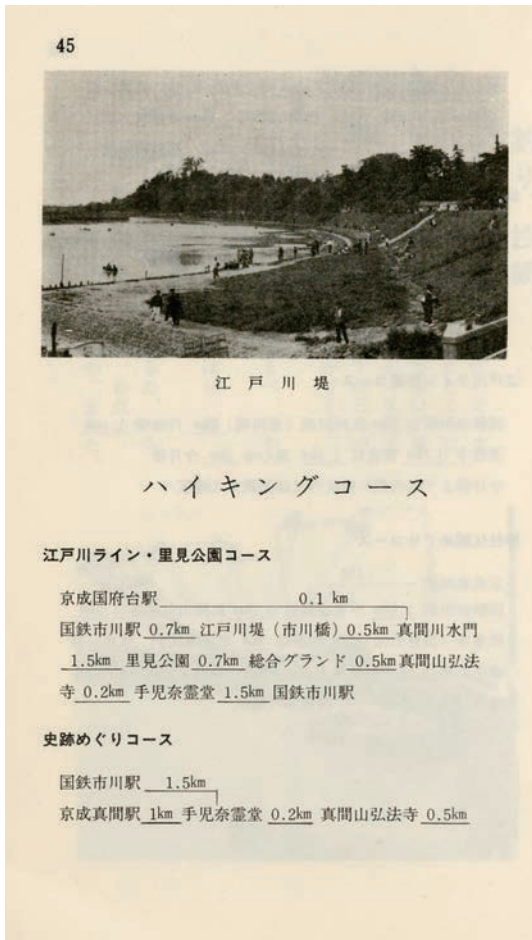
〔4-6-2〕 市立市川里見公園の西洋式庭園（1968年頃）
（市立市川歴史博物館蔵）

あったが、何も手をつけていなかったことから、市で清掃費を予算計上するということになり、市有地となった国立国府台病院里見分院の敷地については、建物を撤去して公園の整備を図り、旧来の里見公園と一体化する意図をもっていたことがわかる。

そして、一九五七年二月一日付の『市川市広報』第六四号によれば、前年十月に発足した市総合開発審議会において、都市計画の一つとして、市立公園の開発（主として観光面）をするために、「用地の拡張を図り事業団体と協力の上、施設の拡充をはかり市民の行楽の地とする」と決定される。

その後、一九六〇年一月一日付の『市川市広報』第九九号によれば、三四年度には、精神病棟跡の整地や芝生樹木の植え付けなどが終了し、その後も整備が進んでいたようであるが、一九六二年二月一日付の『市川市広報』第一二四号によれば、昭和三七年度においても、北西側の総寧寺から借用した箇所については手を入れることはなく、遊歩道路等遊園地の施設としての整備が望まれているといった市監査からの指摘もあった。

一応の完成をみたのは、一九六八年頃で、『京葉市民新聞』の同年八月二十五日付によれば、「里見公園 富士と江戸川と由緒ある歴史も」という見出しで、次のような記事が掲載されている。



〔4-6-3〕ハイキングコースの紹介
（江戸川ライン・里見公園コース）
（市川市商工課『いちかわ―観光読本―』〔1978年〕より転載）

その後の里見公園においては、一九六九年に江戸川区小岩にあった北原白秋の旧宅の「紫烟草舎」が園内に復元されたり、市商工課が一九七八年に刊行した、『いちかわ―観光読本―』によれば、市内の観光名所のうち、国府台地域で紹介されたのが、里見公園、紫烟草舎、総寧寺、泉養寺であった。

また、ハイキングコースが五つ設定され、4-6-3にあるように、江戸川ライン・里見公園コースに里見公園は含ま

市の北西部国府台々地に近代的な里見公園が完成した。三十三年九月都市計画決定をし、翌年から整備工事に入り、計画面積七ヘクタールのうち、二ヘクタールを残して完了。種別でいう普通公園で、眼下には江戸川を横たえ、遠く葛飾の平野が開け、晴れた日には富士山が眺望できる風光絶佳の地。

その昔、太田道灌が築城し、里見、北条の合戦の地としての由緒も目新しく、付近には石棺、夜泣石、羅漢の井、総寧寺などがある。

約一・五ヘクタールは花壇で埋まり、公園施設としてはこのほか芝生、洋式庭園、梅林、広場、自然林、瀧、池、吊橋、パーゴラなどがあり、年間利用者約四十万人（公園管理事務所調べ）。春の四、五、六月、秋の十、十一月がピーク

この記事からは、これまで同様、公園から見える景色や、国府台合戦に関係する旧跡や名所の紹介とともに、新たに設置された花壇や洋式庭園など、都市計画公園として整備され、利用されている様子がうかがえる。4-6-2は、一九六八年頃の西洋式庭園の様子である。



〔4-6-4〕 里見公園内のバラ園の様子
(個人蔵)

れている。

なお、注目されることは、二〇〇七（平成一九）年三月に、財団法人市川市緑の基金（現・公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団）二〇周年記念事業として、里見公園の一角に、「バラサンクガーデン」の縮小版が再現されたことである。

「バラサンクガーデン」というのは、先に述べた式場隆三郎などが中心となり、一九五三（昭和二八）年に、市川駅北口ロータリーに約三〇〇株のバラの苗木を植えた場所で、このガーデンは、一九七二年に総武線の複々線化に伴い撤去されるが、バラの一部は里見公園に移植されている。その後、バラの花は市民の花と決まり、バラの街市川というものが市民ボランティアを中心に目指されている。

その象徴的な場所が里見公園内のバラ園といえ、**4-6-4**はその様子である。

現在の里見公園は、市が作成した「文化の街かど回遊マップ」や、健康都市いちかわ宣言に伴い作成された「北西部水と緑の回廊マップ」などで概要を把握できる。

地域の歴史、文化、自然を体現できる場所であり、都市公園としての機能も果たしているといえるが、今後これらの景観（資源）を維持しながら発展させることが求められている。



〔4-7-1〕 旧陸軍射撃場跡地の三角山ふもとにおけるキャンプの様子（1959年）

（藤井寛子氏蔵）

第7節 中国分地域の歴史

1 東練兵場の開拓

ここでは、『国府台の地域誌』（二〇一七年）や『東台開拓三十年誌』（一九七七年）などをもとに、中国分地域の変遷をみていきたい。

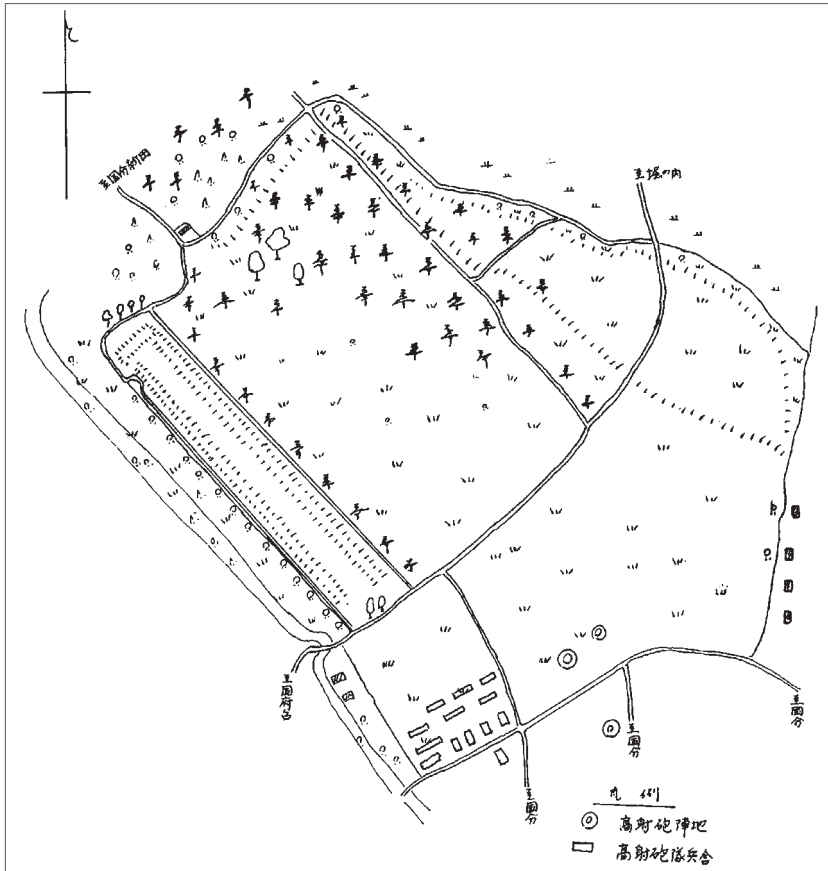
現在の下総台地上にある中国分地域の大部分を占める東練兵場は、一八八五（明治一八）年および一九〇三年に陸軍用地として買収され、一九四五（昭和二〇）年八月十五日の終戦まで練兵場および小銃射撃場として使用されていた。

面積は六〇町六反歩で、一九四三年に独立高射砲第三大隊が編成され、高射砲陣地の設置に伴い、一九町歩が買収されたことにより七九町六反歩（約七八万九四二二平方メートル）となり、北側にはコンクリート製の滑走路があった。

そして、西側には、長さ八〇〇メートル、幅二一〇メートルの小銃用の射撃場があり、射撃場の北側には三角山と呼ばれた小山があり、そこに向かって射撃が行われていた。

4-7-1

〔4-7-2〕 旧東練兵場昭和20年終戦時の様相図



〔『東台開拓三十年誌』〔1977年〕より転載〕

は、一九五九年の射撃場の跡地で、現在のじゅん菜池の東側の台地上に当たり、森のようなものが三角山である。

一九四五（昭和二〇）年十一月九日、戦後の食糧難と引揚者などのため、食糧の自給化と元軍人などの帰農を促進するため、「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定される。市川市域においても、農耕を目的として西練兵場には、市川市帰農組合と真間農事実行組合が入り、東練兵場には農地開発営団千葉県支部が入った。

その後、先にも述べたように、西練兵場跡は都市計画運動公園となったが、東練兵場については開拓地として、独立工兵第二五連隊から一二名、野戦重砲兵第七連隊から四名、野戦重砲兵第一九連隊から八名、野戦重砲兵第一連隊から二名、独立高射砲第三大隊から三名といった、いずれも国府台および周辺に駐屯した軍隊の軍人二九名が入植した。そのほか、二名の者が入植しており、うち一名は旧練兵場の管理者であった。

4-7-2は、終戦時の中国分地域の様子を描いたものである。

図の左下に「至国府台」、右上に「至堀の内」と通じている道路は、現在のバス通りになる道で、左側に縦長に描かれているのが射撃場のあった場所で、じゅん菜池に面している所である。また、図の下方に◎で描かれたのが高射砲陣地で、長方形に記された場所は、高射砲大隊の兵舎であった。

入植者は、主に高射砲大隊の兵舎があった現在の中国分二丁目や射撃場のあった四丁目沿いに居を構えている。

一九四五年十二月八日、入植^{にゅうしよくわいれしき}欽入式が行われ、この日が開拓記念日となる。そして、農地開発営団の実地測量に基き、一人あたり、宅地一反、畑一〇反、原野二反が割り当てられ、余剰分は地元の農家に割り与えられた。

入植者達は、当初、「農地開発営団千葉県支部」のもと、無組織の形態で開墾作業を行っていたが、営団および千葉県の指導もあり、翌年七月、東台^{とうだい}農事実行組合を結成する。東台というのは、この場所が東練兵場で、地形が台状であったことから東と台をとって名づけたそうである。

この組合の目的は、健全なる自作農の完成を図るとともに国家の食糧対策に寄与することとされ、農地開発営団傘下のもと、市川市農業会に加入するものとした。設立者となったのは、い

ずれも旧軍人七名でそのまま理事となっている。

そして、一九四八年八月には県の指導もあり、農事実行組合を解散して「東台開拓農業協同組合」を設立する。ここでも旧軍人が役員を務め、理事五名と監事二名となり、三人の入れ替えがあった。

組合の定款によれば、総則の第一条には、組合員が相協同して開拓事業を完遂し、農業生産力の増進と組合員の経済的地位の向上を図るものとされている。そのために、資金の貸し付け、物資の供給ならびに利用施設の設置、開拓用地の管理及び組合員への配分、農業生産の協同化、組合員の生産する物資の運搬、加工、貯蔵又は販売などの事業を行うこととした。

組合員の資格は、地区内へ入植した開拓農民、地区内で現在居住している農民とされた。また、それ以外の者でも、組合の施設の利用が適当とされる者も加入することができた。

ただし、組合員は、一口一〇〇円以上の出資が義務づけられていた。

土地の配分については、「東台開拓地地籍配分表」によれば、配分面積七〇万七〇一九反のうち、東台側が四〇万六六一九反で、それ以外は国分の八四人を筆頭に、市川、国分新田、国府台、堀之内、真間といった近隣の農家に配分されることになった。

これは、一九四七年に農林省が決定した「開拓事業実施要領」に基づいたもので、開拓地については、入植者と増反者が対象になり、増反というのは、ここでは、周辺地域の人々が土地を拡大することである。

このことによって、入植者より地元の農家等の増反に重点を置いた方針転換がうかがえ、東台についても、四〇%余りが近隣の農家による増反分であったことがわかる。

開墾作業は困難を極め、無機質の赤土で表土も浅く、肥料もなく寒さや早魃^{かんばつ}のため、大した収穫も得られず、食糧を作っていないながら食料の買い出しに出掛けるといった状況であった。

主たる農産物は、大小麦、陸稻、馬鈴薯、甘藷であり、慣れない作業で思うような収穫は得られなかったが、肥料である人糞尿の収集に努めたり、作業の省力化を図るために播種器^{はしゅ}や油筒を導入している。

そして、一九五二年には酪農経営を実施することになり、乳牛の飼育がはじまり、一九五七年には酪農戸数が七戸となり、確実な現金収入を得るようになった。

特筆されることは、一九四七（昭和二二）年に農林省が、緊急食糧増産対策として、未利用資源の開発を目的として製粉器と製パン用具を斡旋したことから、農村工業としての製パン事業を実施したことである。この事業は、一九四九年度から黒字

となり軌道にのり、市内のみならず松戸市や流山町方面に進出している。

しかしながら、一九五九年頃より製パン業のオートメーション化の傾向が強くなり、この情勢に打ち勝つには、莫大な資本が必要となり、組合経営では成立しないことが明らかになり、一九六一年五月にパン工場は閉鎖となる。

ちなみに、山崎製パン所（現・山崎製パン）の創業者である飯島藤十郎は、独立高射砲第三大隊出身の組合員で、当初は製パンに携わっていた。

中国分町については、元は国分村の一部で、一九五一（昭和二六）年から一九七二年まで存在し、以後は市川市中国分となり、一丁目から五丁目が設置されている。

一九五八（昭和二三）年から一九六七年の間は、京成分譲住宅用地、住友金属鉾山中央研究所用地、警視庁自警会社住宅用地、住友軽金属社員住宅用地、国鉄共済組合職員住宅用地、中国分小学校建設用地として、開拓者の数次におよぶ土地譲渡が行われ、開拓者の保有面積は無くなるか細分化され、農業基盤は弱小化し営農による自活は困難となった。

この背景には、都市化が中国分地域で進展していったことがあげられる。中国分地域の人口をみると、一九四五（昭和二〇）年十二月の時点で、三〇世帯一一五人であったのが、年々増加



〔4-7-3〕 東台開拓碑
(個人蔵)

をたどり、特に昭和三〇年代以降は年々四倍から九倍の人口増があり、一九六五年以降はさらに伸び続け、一九七五年十月の時点では五八三一人となり、当初の五〇倍余りに増加する。

特に、地区の西南部と北部より宅地化が進み、西部に京成団地、北部には国鉄団地が分譲されている。

このような状況下、東台開拓農業協同組合は、一九七二年五月、東台株式会社を設立する。設立の趣旨は、以下の通りである。

東台開拓農業協同組合は設立当初の目的の大半を達成すると共に経済環境の進展に伴い、中国分町一帯は農耕地として最早その適正を欠き、また一方監督官庁よりは解散整理することを膺懲せられて^{ようちやう}いる現在において、従来の組合員一同の友和を維持し併せて円滑なる組合財産を完結せしめる手段として全組合員株主となり会社を設立せんとするものである。なお会社設立の上は現在の東台開拓農業組合の販売業務及び不動産の賃貸業務を譲り受け営業開始の予定である。

東台株式会社は、組合の財産整理を目的に結成されており、業務としては、農村工業の流れを組む和洋菓子の販売や、残さ



〔4-7-4〕 中国分地域の空撮（1977年）

れた不動産の賃貸を行うこととされたが、組合を解散へと導く会社といえた。

41713は、一九七〇（昭和四五）年三月に、西部公民館入口に組合の入植三〇年記念と業績を後世に伝えるために設置された「東台開拓碑」である。

その後、一九七二（昭和四七）年になると、人口の流入を背景とした国府台小学校や国分小学校の教室が不足するといった事態に対処するために中国分小学校が開校し、一九七四年には西部公民館が開館する。

一九七九年には、終戦後に食糧増産のために水田化をしたが荒廃していた「じゅん菜池緑地」について、都市計画公園として市による整備が開始される。

また、一九八二年には小型車両の路線バス（ミニバス）の運行がはじまり、一九八七年には市川駅までの直通バスが運行するようになる。

41714は、一九七七年の中国分地域を空撮した写真で、中央に大きく写っているのが国府台自動車学校で、宅地化が進んでいたころの様相がうかがえる。

宅地化によって町場化が進むようになった中国分町域であるが、これらの実現の推進役になったのが、戦後開拓や一九五〇年代以降に移り住んだ人々が主体となった町内会である。

一九九七年発行の『中国分自治会創立30周年記念自治会誌稿』（中国分自治会ホームページ）によれば、中国分町自治会は、一九五五年に設立され、月に一度の会報の発行、防犯パトロール、盆踊り大会の開催など様々な事業が活発に行われている。

なかでも自治会の取り組みで注目されることは、実現しなかったものの、国府台五丁目から中国分方面に至る道路拡幅の請願や（ミニバスが通ることになる）、じゅん菜池の復元・整備の請願および中国分三丁目における高層マンション建設に反対し、戸建て住宅の建築と大手スーパーマーケットの出店を実現する運動などが行われたことである。

このような背景のもと、中国分地域の人口は、一九七四年まで増加していたが、一九九〇（平成二）年の七二九二人をピークに増減を繰り返し、二〇一八年九月の時点では、七二六六人となる。また、一九九五（平成七）年の時点で、国府台地域の人口を上回り（国府台六九九〇人、中国分七二六五人）、その後七〇〇〇人余の人口を維持している。

人々がより良好な住環境を求めるようになったことと、暮らしやすい生活環境が整いつつあることを、この地域にみることでできるのである。